2013(平成25)年度　自己点検・評価報告書

ビジネス・ブレークスルー大学
経営学部

基準１　理念・目的

項目	点検・評価項目	評価の視点
1―1	理念・目的は、適切に設定されているか。	理念・目的の明確化
		実績や資源からみた理念・目的の適切性
		個性化への対応
1―2	理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	構成員に対する周知方法と有効性
		社会への公表方法
1―3	理念･目的の適切性について 定期的に検証を行っているか。	

＜現状の説明＞

1―1　理念・目的は、適切に設定されているか。

適切に設定されている。

本学の目的は、建学の精神にもあるように国際的に活躍する人材を養成することである。教育の目的は、大学院のものを学部も踏襲していたが、学士課程にふさわしいものへと、建学の精神を損なわないよう留意しつつ、2013 年 10 月１日に改訂を行った。

> 教育研究上の目的　(経営学部)
> ビジネス・ブレークスルー大学では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、２１世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

このように本学から、21 世紀の経済の潮流を理解し、新しい経済大陸の中で、アジア地域をはじめとする世界各地における経済活動を主導し､開拓者精神を持って新規事業を創出し発展させる事の出来る人材を養成してゆきたいと考えている。この目的に鑑み、本学を卒業し学位を取得する者は、次の素養（プロファイル）を修得している事を基準とする。

・　経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる

その構成要素は、次に挙げる７つのプロファイルである。

・　自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる
・　高い倫理観とインテグリティをもつことができる
・　高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる

- 起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる
- 多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる
- 言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる
- グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる

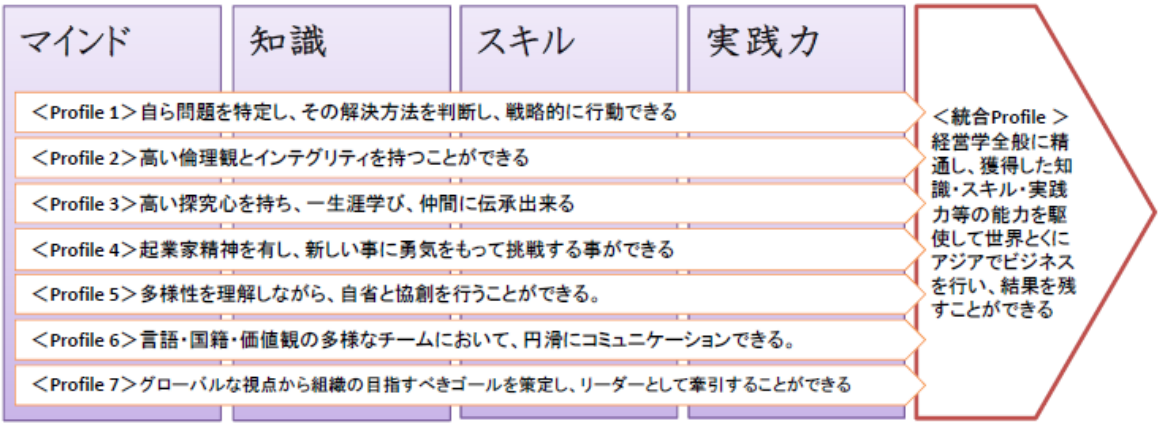

ただし、その達成基準においても、コンピテンシー・ディクショナリー（根拠資料）のように、大学院・学部で求められるレベルを変えている。このようにして、同一の建学の精神に立脚しつつ、卒業時に望まれる能力の修得状況を専門職大学院課程、および学部課程にふさわしいものになるよう整備を行い、教育の目的と人材像を区別した。

1―2　理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

周知・公表している。理念・目的および各ポリシーは、本学ウェブサイト（http://www.school.ohmae.ac.jp/）にて公開するとともに、学生へは、学習支援サイト（以下、Air Campus® ポータルという。）から常時閲覧・ダウンロードできる「学生生活ガイド）や、学則・規則集サイト（https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/）に掲載している。また入学式後のオリエンテーションにおいても教員から説明している。

入学検討者向けには、入学生募集要項に理念・目的を記載しているが、2013 年度版のパンフレットには記載していなかったが、2014 年度版のパンフレットでは記載対応済である。また FD 研修を通して教員への周知も行っている。

1―3　理念・目的の適切性について 定期的に検証を行っているか。

前述の通り、本学の目的は、建学の精神にもあるように国際的に活躍する人材を養成することである。教育の目的は、大学院のものを学部も踏襲していたが、学士課程にふさわしいものへと、建学の精神を損なわないよう留意しつつ、2013 年 10 月 1 日に改訂を行ったところである。そのため現在、固有の目的を要素ごとに分解し、卒業時の達成基準を具体的に示したコンピテンシー・ディクショナリーと整備する取り組みが自己点検・評価委員会ワーキングループを中心に行われている。その成果を全学で共有し、早期に学生に指導できる状態にすることが望まれる。また、修業年限内で達成可能なよう、全学でサポートする体制づくりが必須である。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

1－1　　教育研究上の目的を見直すとともに、それを「7 つのプロファイル」といった構成要素に落とし込むことで、学生がめざす方向性の明確化を図った。

＜改善すべき事項と改善方策＞

1－3　　改訂した教育研究上の目的をプロファイルに分解し、卒業時の達成基準を具体的に示したコンピテンシー・ディクショナリーを基にカリキュラムを整備する取り組みが必要である。本件は、自己点検・評価委員会が中心となり、検討が行われている。その成果を全学で共有し、早期に学生に指導できる状態にすることが望まれる。

＜根拠資料＞

【1-1】ビジネス・ブレークスルー大学　経営学部　学則
【1-2】2014 年春期入学生オリエンテーション資料（P4）
【1-3】コンピテンシー・ディクショナリー
【1-4】学生生活ガイド（P3～4）
【1-5】2014 年度春期（4 月入学生）募集要項（P2～3）
【1-6】2014 年 1 月ＦＤ研修資料（P4 ～13）
【1-7】2014 年 1 月ＦＤ研修議事録
【1-8】2014 年度版　ビジネス・ブレークスルー大学　パンフレット（P26）

基準２　教育研究組織

項目	点検・評価項目	評価の視点
2-1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	教育研究組織の編制原理
		理念・目的との適合性
		学術の進展や社会の要請との適合性
2-2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	

＜現状の説明＞

2-1　大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、創立者 大前研一によって、「知的創造を礎に，国際的視野と開拓者精神を持ち，先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する。」という建学の精神のもと 2005 年に大学院が設立された。現在、大学院の研究科“経営学研究科”は“経営管理専攻”と、2008 年 4 月に新設された“グローバリゼーション専攻”を含め、2 つの専攻となっている。

また、2010 年 4 月には経営学部を新設し、現在は学部と大学院を擁する大学となった。学部は将来の産業界のリーダーとして共通に身につけるべき基盤を有したうえで、グローバル経営・IT ソリューション各分野特有の専門分野を深めてほしい、という考えのもと、経営学部の下に「グローバル経営学科」と「IT ソリューション学科」の 2 つの学科を設置している。

「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献するを以って建学の精神とする」という理念のもと一貫性を持って、大学院及び学部は前述の専攻または学科の設置されており、理念・目的に照らして適切であると判断している。

2-2　教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学は、上記のとおり社会の要請や時代の動きを捉えながら、学部・学科、研究科・専攻の設置を行ってきた。点検・評価については、本学が，教育研究水準の向上に努め、その機能を充分に発揮していくために，常に教育理念と社会的要請に照らして，不断に自らを点検・評価し、自己の責任において、「ビジネス・ブレークスルー大学自己点検・評価規則」に則り、自律的に改善・改革を図っていけるように学内で体制を整えている。具体的には、学部・研究科共通の諸委員会、及び学部教授会・研究科教授会が、それぞれの理念・目的を踏まえ、教育研究組織及びカリキュラム等の適切性、妥当性について検証を行っている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

本学の教育研究組織は、目的と理念から出発して編成をされている。ゆえに、当理念が揺るがない限りにおいて、本学の研究組織編成は一貫性を持ち、またその一慣性は強いものと考えている。これは、社会のニーズから乖離したような学部、学科の創設を避け、真摯に国際的なビジネスパーソン育成に深化させていくべきと考えている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

本学が注視すべきは、理念と実践の乖離である。理念の再確認を教員と教職員にて逐一行い、今後の教育研究組織の是非を問うていきたいと思う。教育組織の適切性については、自己点検・評価委員会および自己点検・評価委員会ワーキンググループを設置し、総合的な評価に取り組む体制を整えている。経営学部では、カリキュラム委員会分科会として、IT やマーケティング、英語といった各科目群で教職員が集まり成果とプロセスの検証を行っているが、会議録を残していない等、教職員における個別の活動の域にとどまっているため、これを組織的なものとする体制を強化する必要がある。

＜根拠資料＞

【2-1】ビジネス・ブレークスルー大学自己点検・評価規則

基準３　教員・教員組織

項目	点検・評価項目	評価の視点
3-1	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	教員に求める能力・資質等の明確化
		教員構成の明確化
		教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
3-2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	編制方針に沿った教員組織の整備
		授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
3-3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
		規程等に従った適切な教員人事
3-4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	教員の教育研究活動等の評価の実施
		ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）の実施状況と有効性

＜現状の説明＞

3-1　大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学が求める教員像については、ビジネス・ブレークスルー大学教員選考規程に教員選考基準として以下のように明文化している。

本学教員については、建学の精神、育成する人材像、3 つのポリシーを十分に理解したうえで、教育と研究に専心し、学生への愛情と優れた教育力を持つことが求められる。また、「グローバル人材の育成」というミッションを達成するために、教育・研究・実践分野において国際経験および視座を有することを特に重視する。

教員組織の編成方針については、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが定めるカリキュラムを円滑に実行する為に、ファカルティ（教育・研究組織）が果たすべき機能について、次の 6 つと捉えている。

1. 教える（カリキュラムを作る）
2. 同上（授業を行う）
3. 同上（学生の理解度に応じて個別指導する）
4. 同上（採点・評価する）
5. 研究する
6. 学校運営に参加する

そして、ファカルティの設計は、「1 名の教員が上記全ての機能を兼務する」という、個人の力量に依存した組成ではなく、「組織上満たすべき各機能を、それぞれの専門家あるいは専任者が担当し、複数のスタッフで構成するチームとして、学生ならびに関係者に対してベストパフォーマンスを提供する」という考え方に基いている。

改めて論ずるまでもなく、実社会におけるグローバル・ビジネスの経営環境は、日々刻々と進化し、その

速度も高まっている。従って、グローバルに活躍する人材を継続的に育成する為の教育現場においては、カリキュラムを構成すべき科目、そこで取扱うべき理論・技術・事例、それを教えるべき教員・スタッフの構成なども、可能な限り実社会の変化についてゆくことが求められており、今後その度合いはより一層高まる。

必然的に、上述１から６のファカルティが提供すべき機能に求められる要件も、日々刻々と変化するであろう。この点に鑑み、本学における教育・研究組織の編成方針は、「ある特定の個人が、上記１から６までの全機能を担う」のではなく、「それぞれの機能について、最適に実施できるスタッフを選抜したチームを充てる」という考え方に立脚している。従って、本学の教育・研究組織は、教員に加えて、教務室や教材の制作部の職員・技術者、ラーニングアドバイザー（LA）等が、チームとして学生の指導、支援に組織的にあたっている。

以下に、上述した 1～6 の機能について、概観する。

<u>教育（科目運営）</u>

科目運営における「1. カリキュラムを作る」から「4. 採点・評価する」については、遠隔教育システムを活用しながら、教員、LA、本学の教務室職員、ならびに株式会社ビジネス・ブレークスルーの制作部社員が組織的に担当している。

1. カリキュラムを作る

科目担当の教員は教務室職員のサポートを得ながら、教材を纏め、講義を編成している。
さらに、2013 年度の自己点検・評価活動において、本学の固有の目的から導かれたディプロマ・ポリシーに基き、各科目の目的や教育すべき内容を再整理した。これらは、カリキュラム委員会から科目担当教員に対しアドバイスすることとしている。

2. 授業を行う

本学の教育方式はオンライン教育であるため、講義はマルチメディア映像として収録している。講義制作に際しては、制作部の社員や映像制作の専門家の技術者等が教員に対し、制作技術等の支援をする。講義は、Air Campus ®を通じて、オン・デマンド方式で学生に提供される。
また、必要に応じて柔軟かつ機動的に講義の収録・修正等を実施する為に、自社内に 2 つの収録スタジオ、ハイビジョンに対応した収録、編集機材等の必要なハードウェア・ソフトウェアを整備している。併せて、これらを適切に操作できる技術陣を配備している。

3. 学生の理解度に応じて個別指導する

学生は各科目の開講期間中に講義を受け、さらに、一部の科目では理解度テストを実施した上で、講義内容や課題に沿って Air Campus®上でディスカッションを進める。ディスカッションを通じて学生が十分な学習を得られるよう、教員と LA が協力して議論をファシリテートする。その間、教務室スタッフが、学生ごとの受講進捗や発言状況のデータを 2 つのツールを活用して集計・分析する。教員および LA は、提供されたデータに基き、学生ごとの学習進捗に応じたきめ細やかな指導を提供している。LA は、本学研究科の修了生を中心に、多様なバックグラウンド（年齢、性別、職歴等）の人材で構成され、多様化する学生のサポートニーズに応えている。

4. 採点･評価する

試験の実施と評価は、各科目の担当教員が実施する。その際、教務室職員が、学生ごとの発言回数、受講進捗、テスト結果等のデータを集計し、教員に提供する。

研究

5.　研究する

本学の実務家教員が有するビジネス上の知見を活用し、社会および組織運営に対して貢献すべく、教員の研究活動を支援する体制を以下のように整備した。

- 研究成果を公表する場として、「BBTUR（Business Breakthrough University Review）投稿ガイドライン」に基づき、2013 年度より年刊紀要を作成し公開する
- 図書購入、ケーススタディ開発、調査・インタビュー等にかかる研究費を、2014 年度より教員個人研究費規定に基き、支給するものとする
- 本学はオンライン教育機関である事に鑑み、デジタルコンテンツ・ライブラリー等の情報インフラを整備する
- 教員に対して、BBT 総合研究所が教員から依頼のあったリサーチ結果を提供する等、科目開発を積極的に支援する

学務

6.　学校運営に参加する

平成 24 年度認証評価において、グローバリゼーション専攻が不適合評価となったことを受け、教員が自己点検・評価活動に関わり、学校運営に参加する仕組みを実現すべく、重点的に改善に取り組んでいる。具体的には、学校運営にあたり、専任教員が各種委員会に参加、運営する体制を、2013 年度に整備した。

そして、自己点検・評価委員会のほか 5 つの委員会（入学試験委員会、学生支援委員会、カリキュラム検討委員会、FD 委員会、SD 委員会）を開催し、大学の各種体制、カリキュラム改善等に継続的に取り組んでいる。また、教員による学生への履修指導、履修相談への参画の質・量面からの強化も整備中である。加えて、教員による各種セミナーでの講演や、学習支援への参加も推進している。

3-2　学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

ビジネス・ブレークスルー大学および大学院が、建学の精神を実現し、本学の目指すべき人材を輩出することが出来る教育の質を保証するために、授業科目を担当する教員の望ましい配置を示すものとして、授業科目担当ガイドラインを定めている。このガイドラインでは、教育上主要と認められる授業科目（必修科目）、経営系各分野の基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目、実践性を重視する科目など、科目特性に応じて専任教授、専任准教授、専任教員、実務家教員を配置することを記している。

3-3　教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

実施している。本学の教員選考規程は、2011 年 12 月 20 日、2013 年 12 月 17 日の 2 度改訂を行い、専門職大学院設置基準第五条および大学設置基準第 14 条、15 条、16 条に準じるよう修正を行った。また、同基準に沿って昇任の基準も定め、教員選考規程内に明示した。

全ての専任教員は、担当分野における専門的な知識や経験、あるいは研究上の成果を有する。教員選考基準として、建学の精神、育成する人材像、3 つのポリシーを十分に理解した上で、教育と研究に専心し、学生への愛情とすぐれた教育力を持つことを定めている。また、「グローバル人材の育成」というミッションを達成するために、教育・研究・実践分野において国際経験及び視座を有することを特に重視している。

また、本学部における教員選考は、教員選考規定に則り行われている。2013 年 9 月の教授会において、3 名の教員候補の教員就任が審議された。教員選考に資するため、教授会において教員候補の職歴、教育歴及び研究歴が副学長から報告された。

3-4　教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

方策を講じている。本学の FD 活動は、FD 委員会を中心に立案・実施している。FD 委員会は「教員の教育研究活動の改善、充実の方策に関する事項を審議する」ものとしており、副学長、学部・研究科の教員、教務責任者その他の職員で構成されている。2013 年度下半期以降、約 2 か月に一度の委員会会議を行い、2014 年の研修計画を作成してきた。

まず、2014 年 1 月に学部・研究科合同の「遠隔教育機関であるビジネス・ブレークスルー大学における授業設計」についての FD 研修を行い、25 名の専任教員が参加した。かかる FD 研修においては、BBT 大学ガイドを配布し、「大学概要」「学生像」「授業設計」「学生支援」「システム」「組織と KPI」についての研修を行った。

本学では、2014 年度より年 3 回程度の集合研修の実施を計画しており、「大学における FD 活動」や「実務家教員の行う研究」に関する理解を深める研修を予定している。

また、Air Campus®内に FD フォーラムを設け、教育改善に役立つ講義映像を視聴できるよう設定の上、2014 年 1 月実施の教授会時に、各教員に案内した。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

3-1　2011 年 2 月 20 日、2013 年 12 月 17 日の 2 度、教員選考規程を改訂し、大学設置基準第 14 条、15 条、16 条および専門職大学院設置基準第 5 条に準じるよう修正を行った。また、同基準に沿って昇任の基準を定め、教員選考規程内に明記した。

＜改善すべき事項と改善方策＞

3-4

(1) 改善すべき事項

FD に関しては、本学は実務家教員が多いという特徴に鑑み、教育能力の向上に特化し、より積極的な研修の実施が望まれることから、対面の研修が開始されている。また、オンライン大学で実施可能な方法が模索され、Air Campus®を舞台として取り組まれている。加えて、オンライン教育方式であることを勘案し、映像講義を使ったオンライン教育ならではの効果的な教育指導方法についても研修を行ってきた。更に、LA に対する研修の必要性も認識され、検討されている。

(2) 改善方策

FD については、FD 委員会を中心に、より教員および LA のコミットメントを高められる方法を検討してゆく。具体的には、対面での研修会を確実に実施するほか、オンライン研修への参加も積極的に促してゆく。また、科目を担当する教務スタッフが個別に実施していた授業評価のフィードバックを 2014 年度より組織的に行い、改善に結びつける仕組みの定着に取り組む。

授業評価アンケート結果については、これまでウェブサイト上で公開された実績はあるが、科目へのフィードバックは個別に行われており、標準化するまでに至っていない。その改善手順を定義した規程に基き、フィードバックシートを個々の科目に示し、担当教員自らが改善案を作成するという改善のサイクルを毎回確実に実施してゆくことが望まれる。

＜根拠資料＞

【3-1】授業科目担当ガイドライン
【3-2】ビジネス・ブレークスルー大学教員選考規程
【3-3】2014 年 1 月教授会議事録

既出【1-2】2014 年 1 月 FD 研修議事録

基準４　教育内容・方法・成果

（1）教育目標

項目	点検・評価項目	評価の視点
41－1	教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	学士課程の教育目標の明示
		教育目標と学位授与方針との整合性
		修得すべき学習成果の明示
41－2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
		学位区分、必修・選択の別、単位数等の明示
41－3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	周知方法と有効性
		社会への公表方法
41－4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	

＜現状の説明＞

41－1　教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、自己点検・評価委員会ワーキンググループにおいて、改めて本学の建学の精神および教育上の目的を再検証した。

そして、本学が策定する「人物像」に求めるクオリティを「7 つのプロファイル」として整理した（前述 1-1 参照）。このプロファイルに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び入学時に求める資質（アドミッション・ポリシー）、そして入学した学生を、本学が掲げる「人物像」へと養成するための教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を再整理した（根拠資料）。

策定をした学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシーと表記）については、経営学部においては学則第 4 章第 1 節 24 条「卒業要件」及びビジネス・ブレークスルー大学経営学部学位規則第 3 条（学位授与の要件）に定めている。さらに所定の履修方法に従い所定の単位以上を修得することを定めており、こうした外形要件と併せ、本学が掲げる人材としての 7 つのプロファイルについて、「マインド・知識・スキル・実践力」を体得したかどうかが卒業の際に考慮する要素であると記している。

経営学部では、本科（1 年次入学）においては、以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の要件としている。

①4 年以上在学すること
②卒業に必要な単位である 124 単位を修得すること
③②に加え卒業論文の最終審査に合格し、4 単位を修得していること。

また、編入学（2 年次入学）においては、以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の要件としている。

①3 年以上在学すること
②卒業に必要な単位である 124 単位を修得していること
③②に加え、卒業論文の最終審査に合格し、4 単位を修得していること。

さらに早期卒業は、本大学に 3 年以上在学し、卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には卒業させることができることを「ビジネス・ブレークスルー大学早期卒業に関する規則」に定めている。
なお、各科目において修得すべき学習成果については、
シラバス（https://sites.google.com/a/ohmae.ac.jp/bbt/home）にて明示している。

41－2　教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

ディプロマ・ポリシーに示した各プロファイルを修得できるよう、教育課程の編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシーと表記）を定めている。

まず、経営学部・経営学研究科に共通する本学全体でのカリキュラム・ポリシーは、教育課程の編成方針、教育課程の実施方針として、それぞれ次のように定めている。

・「本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。」
・「多様性を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながら、お互いに学んでいく実践的な教育を実施する。」

前者は、ディプロマ・ポリシーに示した各プロファイルを必修科目において修得できるよう科目を配置することを表している。なお、各必修科目において修得すべき能力については、学部・学科、研究科・専攻ごとにディプロマ・ポリシーマトリクスとして整理している。
後者は、本学の遠隔教育システム（Air Campus®）を通じた事例や知見の共有の仕組み、教員や補助教員（LA:ラーニング・アドバイザー）による指導などの仕組みとして具体化している。

次に、経営学部に固有のカリキュラム・ポリシーとしては、学科ごとに定めている。グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4 年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身につけるべく、最新のグローバル・ビジネスについての継続的学習、また英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行うと定めており、IT ソリューション学科においては、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行うことと定めている。

なお、本学の教育課程は、本学の目標とする人物像として掲げる 7 つのプロファイルを修得することを目的としているが、マインド・知識・スキル・実践の 4 つの観点で、経営学部と経営学研究科ごとの到達目標を定めている。仔細については、コンピテンシー・ディクショナリーを参照されたい。
また学位区分、必修・選択の別、単位数については、「ＢＢＴ大学キャンパスガイド（根拠資料）」ならびに各科目のシラバス（https://sites.google.com/a/ohmae.ac.jp/bbt/home）に明示している。

41－3　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

かかるディプロマ・ポリシーについては、社会に対して周知・公表をするために、本学機関サイト（URL：http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/）の「大学概要」に掲載している。
加えて、経営学部では、大学のパンフレットにも 2014 年年度版から掲載している。
一方、学内に対して周知・公表をするために、入学後に配布する学生生活ガイドに記載しているほか、学則・規則集（https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/）と合わせてインターネット上で常時閲覧すること

ができる。

※学則・規程集は、経営学部では Air Campus®ポータルと呼ぶ学生支援サイトから確認することができる。

　また、学内への周知の徹底を図るため、入学時オリエンテーションにおいて説明を行っている。
カリキュラム・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシーと同様の媒体を通じ、社会と学内に周知・公表を行っている。

41－4　教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

　教授会・ＦＤ委員会・カリキュラム検討委員会・分科会を通じて、カリキュラム及び個別科目における教育課程編成・実施方針に対する妥当性の検証及び改善策の討議検討を行っている。
　ディプロマ・ポリシーにおいては 2013 年 10 月に改定し、2014 年 3 月に第 1 期の卒業生を輩出したため、今後、カリキュラム検討委員会において審議し、評価を行う仕組みをとってゆく。
　その審議においては、ディプロマ・ポリシーそのものと本学が定めた教育理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムがポリシーに達しているかどうか、主観と客観に基づく評価を行う仕組みをとってゆく。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

41－4　本学の目的は、建学の精神にもあるように国際的に活躍する人材を養成することであるが、教育の目的は、大学院のものを学部も踏襲していたため、学士課程にふさわしいものへと、建学の精神を損なわないよう留意しつつ、2013 年 10 月 1 日に改訂を行っている。また理念・目的の改訂と同時に、３つのポリシ

ーも見直して改訂を行った。

＜改善すべき事項と改善方策＞

41－4　前述のとおり、教授会・ＦＤ委員会・カリキュラム検討委員会・分科会を通じて、カリキュラム及び個別科目における教育課程編成・実施方針に対する妥当性の検証及び改善策の討議検討を行っている。ディプロマ・ポリシーにおいては 2013 年 10 月に改定し、2014 年 3 月に第 1 期の卒業生を輩出したため、今後、カリキュラム検討委員会において審議し、評価を行う仕組みをとってゆく。その審議においては、ディプロマ・ポリシーそのものと本学が定めた教育理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムがポリシーに達しているかどうか、主観と客観に基づく評価を行う仕組みをとってゆく。

＜根拠資料＞
【41-1】ビジネス・ブレークスルー大学各種ポリシー
【41-2】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部学位規則
【41-3】ビジネス・ブレークスルー大学早期卒業に関する規則
【41-4】BBT 大学キャンパスガイド（P6）
【41-5】カリキュラムとＤＰ１～８のマトリクス

既出【1-3】コンピテンシー・ディクショナリー
既出【1-4】学生生活ガイド

（2）教育課程・教育内容

42－1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切 に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	必要な授業科目の開設状況
		順次性のある授業科目の体系的配置
		専門教育・教養教育の位置づけ
42－2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	学士課程教育に相応しい教育内容の提供
		初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

＜現状の説明＞

42－1　教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切 に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

「知的創造を礎に，国際的視野と開拓者精神を持ち，先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する。」という建学の精神に基づき、本学部では「経済」「会計・財務」「マーケティング」「事例研究」「経営戦略・組織」「ＩＴ」「自然科学」「問題解決・論理思考」「異文化理解」「英語力」「人文科学」「総合」の 12 の科目群を幅広く配置している。

2013 年 10 月に行った理念・目的およびポリシーの改訂に沿って、カリキュラムを点検した。その中で、学生の出口の方向性多様化に向け、2014 年度カリキュラム改訂をめざし必修科目の見直しを図っている。

42－2　教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学部では「世界社会に貢献する」「先駆的指導者」という第一義的な学生像に基づき、世界を舞台にして新たな事業を創出し成長させることのできる事業家・起業家（アントレプレナー）の養成に特色を置いている。科目の編成については前述の通り 12 の科目群を配置することでその実現に留意しているが、一方年次の進行に合わせて、段階的に必要な要素を身につけていく様に、内容を調整している。

まず、「グローバル経済と経営」「問題解決」について通年科目を前後期に分割し、多忙な社会人が柔軟性をもって履修できるよう改善した。また、入学後に学習を開始するにあたり、自己調整学習を促進する目的で「スタートアップゼミ」を追加した。選択科目においても、各領域における充実を図るため、英語科目として「英文Ｅメールライティング基礎」、事例研究科目として「スタートアップ事例研究」「新興国ビジネス事例研究」コンピュータ・サイエンス科目として「プログラミング入門」「IT 学習入門」卒業論文準備科目としての「アカデミックライティング」を追加した。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

42-2　①理念･目的を達成する上での専門応用科目の追加　②専門応用科目における学習をサポートする専門基礎科目の追加　③自己調整学習を促す科目の追加　④多様な層の学生にとっての学びやすさへの配慮等を目的に、カリキュラムの見直しを行っている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

42-1　18 歳から 60 歳超まで多様な学生の学習ニーズを満たすために、履修計画に柔軟性を持たせる必要がある。現行のカリキュラムは、卒業要件の 128 単位（卒業論文含）のうち、グローバル経営学科で 100 単位、ＩＴソリューション学科で 102 単位が必修科目として定められている。本学の理念・目的を達成するための

カリキュラム改善を念頭にしつつも、今後は出口像の多様化をも目指してゆく必要がある。

＜根拠資料＞

【42-1】2013 年度カリキュラム（平成 25 年度設置に係る設置計画履行状況報告書より）
【42-2】2014 年度カリキュラムマップ案

基準４　教育内容・方法・成果

（3）教育方法

43－1	教育方法および学習指導は適切か。	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
		履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
		学生の主体的参加を促す授業方法
43－2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	シラバスの作成と内容の充実
		授業内容・方法とシラバスとの整合性
43－3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
		単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
		既修得単位認定の適切性
43－4	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

＜現状の説明＞

43－1　教育方法および学習指導は適切か。

適切である。本学部は、大学通信教育設置基準によって「メディアを利用して行う授業」に規定される授業を提供しており、学習科目は（1）メディアによる講義受講と理解　（2）レポートとディスカッションにおける発言　（3）試験　で構成している。具体的には、インターネットにて配信される講義を受講し、Air Campus®上での発言・議論を通して知識の定着や理解を深め、最終試験で学習の成果を図るステップになっている。そのほかにも、教育目標の達成に向けて、科目の特性により適切な授業形態（下表）を採用している。たとえば、「モバイルコミュニケーション」では、企画書のブラッシュアップを図るため、インターネットによる非同期型講義と同期型講義を組み合わせている。また、「Web プログラミング」や「アカデミックライティング」「国際事情Ⅰ」等では、学生が理解度をセルフチェックできるよう「理解度テスト」を設定し、即時フィードバックを行っている。なお、各講義の授業形態については、シラバスに記載し、学生に明示している。

履修科目登録の上限設定については、ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規則第３条に定めている。また、履修科目登録時に上限を超えての登録ができないよう履修登録システムにて制御している。

学生の主体的参加を促すため、授業方法を工夫している。たとえば、「国際事情 I」では、プロジェクト学習（グループワーク）と発表・討論会（同期型オンラインシステムを使用）を授業内で行い、学生同士の主体的な交流を促している。また、「自由研究」では、教員の指導のもと、研究テーマ、研究計画、実施を学生自身が決定・実行している。

方略	内容	目的	特に適用しうる科目群
ディスカッション	講義に関連する課題を課す伝統的形式。	講義視聴を受け身で終わらせず、集合知を通じ能動的に学ぶ機会を与える。	経営系科目、応用科目群
問題解決課題	現実味のある状況と課題を提示。ミニレポート提出。議論も経ながら問題解決力も含めた高次の知的技能を確認する。	第５回、第９回等で中間試験的に、学習内容を活用した問題解決力醸成を図る。	全科目

オンライン探索活動	学習者に授業関連項目のリンクをリソースとして提示して読ませる。または、探索の方法をガイドし、情報を探索する課題から始める。探索結果を AC で報告する。	動画講義だけでなく、オンライン上の無数の有用なリソースを積極活用することで、学生へ提供する講義の質を上げる。	全科目
フィールドワーク	実際に授業に関連するサービスや商品に触れ、報告してもらう。AC 上またはリアルでアンケートやインタビューを実施する。	動画講義やウェブ探索だけでなく現実に触れる機会を限りなく増やす。一次情報に触れることの重要性に気付かせる。	自由研究、応用科目群
ミニクイズ（理解度テスト）	客観形式（多肢選択・穴埋め・マッチング等）の質問を提示しシステムで回答と即時フィードバックを行う。	議論やレポート提出の前提となる講義理解度のセルフチェックが目的。従って実施状況は LMS で記録するが、採点結果は記録しない。	基礎科目
プロジェクト学習	現実味のある状況と課題を提示。複数回にわたり１つのテーマをディスカッションも経ながら深めていく。	問題発見・問題解決・実行力も含めた高次の知的技能を確認する。	全科目
実技	講義でやり方を学んだ後、プログラム構築・サイト構築・Excel 計算等、手を動かす。		IT 系科目群
省察	授業最終回に、何を学んだのか、LA や仲間のフィードバックを通じ今後何をすべきか、等を省察する。	学びを総括する省察は、学習効果の観点のみならず、学習したことの達成感による満足度にも寄与する。	全科目
補習	途中でドロップしそうな学生を素早く発見し、科目中間で補習を入れる。		限定的に利用
ウェブ会議	「講義」と「演習」の定義を整理する必要。		コミュニケーション

43－2　シラバスに基づいて授業が展開されているか。

展開されている。シラバスについては、シラバス作成ガイドラインに則り、科目ごとに具体的な内容及び学習方法、使用教材、履修要件、科目スケジュールを明記し、オンライン上で学生に公開している。2013 年度シラバスより、全科目について各回の授業の学修内容と学習課題も明記した様式に統一した（下記、シラバスの構成項目の新旧表）。これらのシラバスは、各科目開講時に履修者に対してオンライン上で公開されている。（シラバス掲載サイト：https://sites.google.com/a/ohmae.ac.jp/bbt/home）

シラバス構成項目　新旧表

新	旧
授業科目名	授業科目名
担当教員名	担当教員名
必修/選択	必修/選択
配当年次	配当年次
開講期	開講期
単位	単位

事前学習科目・事後学習科目	
学びの目的とゴール	学びの目的とゴール
評価の観点・評価割合・評価の方法	
教科書・参考図書	教科書・参考図書
教員紹介	
学修内容	学修内容
学習課題	
受講上の注意	受講上の注意

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、現在、厳密な検証がなされていないため、今後の課題である。

43－3　成績評価と単位認定は適切に行われているか。

行われている。成績評価と単位認定基準は、ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規則第９条にて定めている。

(成績評価)
第 9 条　授業科目の成績の評価は 100 点満点をもって評価し、60 点以上を合格とする。この場合、次の区分により A＋、A、B、C、F の評語をもって表し、A＋、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする。
A+・・・100 点～90 点　　A・・・89 点～80 点　　B・・・79 点～70 点
C・・・69 点～60 点　　F・・・59 点以下

成績評価結果は、Air Campus®ポータルを通して学生に発表される仕組みを採用し、評点と A＋、A、B、C、F の標語は、上記規程と合致するようシステムによって制御している。また、発表された成績に不審や異議がある学生は、成績評価の調査を申請することができる。成績評価の問い合わせについて、2013 年度中頃までは担当科目の教員と必要に応じて学科長・副学長が対応しており明確な規程がなかったが、2014 年 2 月に「ビジネス・ブレークスルー大学成績問合せ規則」を制定した。
成績評価については、評価方法、評価基準をシラバスに明示している。

本学における履修科目以外の学修による単位認定は、①学生が本大学入学前に大学・短期大学等で修得した単位の認定　②文部科学省認定の技能資格等検定試験等合格者の単位認定　③（在学中の）外国の大学又は短期大学における学修　について学則第 15 条、16 条、17 条に定め、認定上限単位を①～③あわせて 48 単位と規定している。履修科目以外の学修による単位認定については、学則及び編入学規則における規程のみであったため、それぞれの認定要件・基準および申請方法について、2013 年度に「入学前の既修得単位の認定に関する規則」、「検定試験等合格者の単位認定に関する規則」、「留学規則」を整備し、学生に公開している。

43－4　教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

結びつけている。授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修としては、基準 3 にて記載したとおり、2014 年 1 月に学部・研究科合同の「遠隔教育機関であるビジネス・ブレークスルー大学における授業設計」についての FD 研修が挙げられる。本研修には 25 名の専任教員が参加した。BBT 大学ガイドを配布し、「大学概要」「学生像」「授業設計」「学生支援」「システム」「組織と KPI」についての研修を行った。
本学では、2014 年度より年 3 回程度の集合研修の実施を計画しており、大学における FD 活動や実務家教

員の行う研究に関する理解を深める研修を予定している。
　また、Air Campus®内に FD フォーラムを設け、教育改善に役立つ講義映像を視聴できるよう設定の上、2014 年１月実施の教授会時に、各教員に案内した。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

43-1　教育方法に関しては、多様なメディアを利用した遠隔授業の特性を活かして、講義映像のみならず、ディスカッションでの双方向性を担保するなど工夫がなされている。特に、科目の特性に合わせた「プロジェクト学習」、すべての講義を対象とする「オンライン探索活動」は、通信制大学として学生が能動的に学習できる教育方法の１つして評価できる。今後は、各形態の学習効果の検証や、質の向上が図られるよう、検討が望まれる。

43-2　シラバスの改善については、適切な取り組みが行われていると評価できる。

＜改善すべき事項と改善方策＞

43-2　授業内容・方法とシラバスとの整合性については、一部の教員グループにて相互確認がなされているが、組織的な検証には至っていない。そのため、今後は、科目終了時アンケートにシラバスとの整合性に関する項目を設け、学生からの客観的評価により、検証を行う予定である。

＜根拠資料＞

【43-1】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規則
【43-2】シラバス作成ガイドライン
【43-3】ビジネス・ブレークスルー大学成績問合せ規則
【43-4】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部入学前の既修得単位の認定に関する規則
【43-5】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部検定試験等合格者の単位認定に関する規則
【43-6】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部留学規則

既出【1-2】2014 年１月 FD 研修議事録

（4）成果

44－1	教育目標に沿った成果が上がっているか。	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
		学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）
44－2	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	学位授与基準、学位授与手続きの適切性

＜現状の説明＞

44－1　教育目標に沿った成果が上がっているか。

2013 年度現在、学生の学習成果の測定・評価はＧＰＡを用いて実施している。具体的には各学期にてＧＰＡを基に成績優秀者を対象にした奨学金の判定および早期卒業の候補者を判定している。
2014 年 3 月に第一期の卒業生を輩出したばかりのため、卒業後の評価の実施はこれからの状況である。

44－2　学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位授与基準については、学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシーと表記）として、学則第 4 章第 1 節 24 条「卒業要件」及びビジネス・ブレークスルー大学経営学部学位規則第 3 条（学位授与の要件）に定めている。ここでは、所定の履修方法に従い所定の単位以上を修得することを定めている。また、こうした外形要件と併せ、本学が掲げる人材としての 7 つのプロファイルについて、「マインド・知識・スキル・実践力」を体得したかどうかが卒業の際に考慮する要素であると記している。
学位授与の手続きについては、本学のディプロマ・ポリシーに基づき、教授会において厳正に行われている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

44-1　卒業生の 45%が、卒業生向けのサービスを利用して、卒業後も講義を受講するなど自主的に学習を継続している。これは「生涯学び続け主体的に考える力を育成（平成 24 年中央教育審議会答申）」する機関として、一定の成果を得られているものと考える。

＜改善すべき事項と改善方策＞

44-1　2014 年 3 月に第一期の卒業生を輩出したばかりのため、卒業後の評価の実施はこれからの状況である。卒業生のＧＰＡ値の観測や、卒業後の活躍状況の調査等を通して、定量かつ定性的に教育成果を評価し、教育内容の向上を図るための施策につなげてゆきたい。

＜根拠資料＞

既出【1-1】ビジネス・ブレークスルー大学　経営学部　学則
既出【41-2】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部学位規則

基準５　学生の受け入れ

項目	点検・評価項目	評価の視点
5－1	学生の受け入れ方針を明示しているか。	求める学生像の明示
		当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
		障がいのある学生の受け入れ方針
5－2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
		入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性
5－3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
		定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応
5－4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	同左

＜現状の説明＞

5－1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

理念・目的および各ポリシーは、本学ウェブサイト(http://www.school.ohmae.ac.jp/)にて公開するとともに、入学生募集要項に明示している。また本学は 100%オンラインによる学習を提供することから、「学習に必要なスキル等の事前修得」として、学習開始に必要なパソコンスキルレベルのほか、特に英語教育を離れた社会人向けの対応として英語レベルを入学生募集要項に明示している。

障がいのある学生の受け入れ方針は、「障がいをもつ学生へのサポート」を本学ウェブサイトに明示するとともに、入学生募集要項には、出願前に相談できる機会としての個別面談を案内している。

5－2　学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

方針に基づいた活動が行われている。本学では「入学試験委員会規則」ならびに「学部入学者選抜実施要項」を定め、厳正かつ公正な入学者選抜に努めている。入学者選抜試験および合格者の発表は、入試委員会で審議・承認された入学者選抜試験の実施計画等をもとに、副学長を筆頭とし入学試験を実施する学部教員・事務担当職員で構成する入学試験委員会学部分科会が実施している。

入学者選抜の透明性を確保するため、本学部ウェブサイトや募集要項において、募集人数、出願資格、選考方法、過去問題例を明示している。

5－3　適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

収容定員充足率（本科）は、グローバル経営学科平均 0.98（2010 春－2013 秋平均）、IT ソリューション学科平均 0.46（同）であり、IT ソリューション学科については課題が残る状況である。本学部は「100%オンライン」「ビジネス特化」「社会人が多数を占める」など、様々な意味で前例の少ない新規性を持った大学であり、この形式が一般に浸透してゆくには一定の時間がかかるものと思われる。一方、入学生は大きく増減することなく一定以上の人数が毎年安定して入学しており、社会においてニーズ自体は存在しているもの

と思科している。

5－4　学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

定期的に検証を行っている。本学は春・秋の年 2 回入学期を設け、年 10 回の募集期別に出願受付・入試選考・合格発表を行っている。「学部入学者選抜実施要項」に則り入学試験委員会学部分科会にて合否を判定しており、入試運営上改善すべき点・協議すべき点も必要に応じて審議している。審議された事項は、入試委員会における次年度計画の策定時に総括し、改善を図っている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

5－1　学生の受け入れ方針を明示しているか。

・各学科の教育研究上の目的の違いにより、2014（平成 26）年度春期入学生募集より、学科への志望動機を重視した入試選考を実施している。学科での学習目的を重視することで、入学後のアンマッチを縮小しスムースな学習導入へとつなげる努力をしている。

・本学はオンラインによる学習を提供しているため、本学が所在する東京や関東圏だけではなく、日本各地や海外各地に居住する出願者が多い（関東圏 55%、ほか地域 45%）。そのため障がい者や遠方居住者を対象に、2014（平成 26）年度春期入学生募集よりインターネット会議システムを利用した個人面接を実施している。出願者は、本人確認のためのウェブカメラやヘッドセット等の事前準備が必要であるが、来学負担の軽減につなげている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

5－3　IT ソリューション学科については導入科目などの追加や、各科目の内容見直しなどでカリキュラムの改善を進めている。上記改善後の内容を積極的な開示やイベントの随時開催など、外に向けた発信を強化していくことで改善を進める。

5－4　入試選考結果について、入学者の成績や在籍状況との照合など組織だった検証までには至っていない。学生の属性情報と学習状況、履修科目等の多次元情報分析のための Business Intelligence ツールによって、検証環境を今後整備する予定である。

＜根拠資料＞

【5-1】ビジネス・ブレークスルー大学入学試験委員会規則
【5-2】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部　入学者選抜に関する実施要項
【5-3】経営学部収容定員充足率

既出【1-5】2014 年度春期（4 月入学生）募集要項

基準６　学生支援

項目	点検・評価項目	評価の視点
6－1	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることが できるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
6－2	学生への修学支援は適切に行われているか。	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
		補習・補充教育に関する支援体制とその実施
		障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
		奨学金等の経済的支援措置の適切性
6－3	学生の生活支援は適切に行われているか。	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
		ハラスメント防止のための措置
6－4	学生の進路支援は適切に行われているか。	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
		キャリア支援に関する組織体制の整備

＜現状の説明＞

6-1　学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では「学生支援委員会規則」を定めるとともに、学教員 9 名、職員 2 名で構成された学生支援委員会による審議・決定と大学事務局による支援実行によって、学生生活全般の充実と向上を図っている。

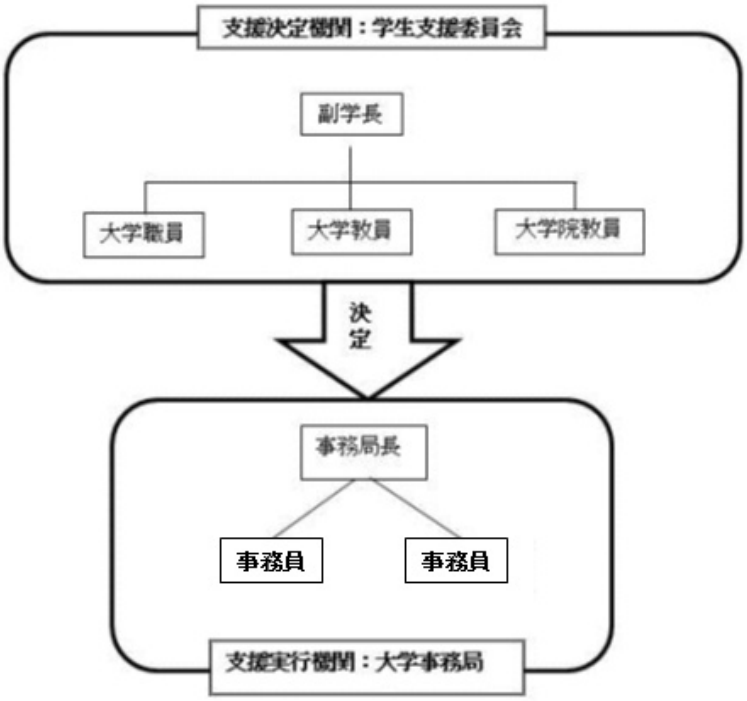

6-2　学生への修学支援は適切に行われているか。

➢　留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

本学部では、教務室内に学生支援センターを設置し、下記の役割分担で学生の修学・生活を支援するとともに、留年者および休退学者の状況を把握・復学相談等のサポートをも実施している。

＜経営学部　学生サポート要員＞
・学生支援センター　４名
・学習進捗サポーター　３名
（上記にはキャリアカウンセラー有資格者　２名を含む）

留年者には適切な学習計画のための個別相談を実施。休学者には復学支援のサポートとして、休学中も復習のための自習コンテンツの提供、復学相談を随時実施（電話、メール、skype、個別面談等）。個別面談は一年に 4 回ほど関東以外の地方にも職員が出向き、希望者には対面での相談を実施。

➢　補習・補充教育に関する支援体制とその実施

・社会人学生と学力差がある専業学生を対象として、2014 年 4 月より毎週木曜日に麹町校舎のラウンジにて 11 時～16 時にオープンアワーを実施。学生が教員や職員に自由に質問、相談できる場を設け、専用の支援を実施。

・入学直後の学生の学習支援のため、初年次冒頭に履修する必修科目に「スタートアップゼミ」を配置。

・学生間の情報共有のサポートの一環として、2013 年 7 月より「学生支援コース」を設置し、「学習方法なんでもフォーラム」や「IT 系なんでも質問フォーラム」にて学生からの相談を教職員一体となり随時受け付け、対応している

・春と秋の新入生入学期には、全国各地で教員も参加するオリエンテーションおよび交流会を実施し、地域のつながりを醸成している。このようにして、できるだけ居住する地域の学生同士が横のつながりを作り、そこへ教員も参加してゆく幅広い支援の形を作ることを目指している。

➢　障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

・障がいのある学生への修学支援については本学の講義はすべて遠隔教育システム Air Campus®で完結するため、通学の必要がなく、重度の視聴覚障がいでなければ本学への入学および在学は可能である。

・本学では、学生がもつ障がいの種類や程度に応じた学習相談や要望に対応し、学習への平等な参加と成長の機会を得られるよう配慮をしている。主には下記のような方針において、支援を行っているが、本方針は、本学ウェブサイト（http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html）においても次のように明示をしている。

障がいをもつ学生へのサポートについて

本学では、学生がもつ障がいの種類や程度に応じた学習相談や要望に対応し、学習への平等な参加と成長の機会を得る配慮をいたします。

1.　支援の考え方
・サポート範囲は、全てを代行するのではなく、学生の社会での自立を念頭に、学生との対話を通じて困難な面を支援します。
・本学学習の特長や性質を根本的に変更したり、学位取得の要件を免除する等の配慮要求にはお応えできませんのでご了承ください。

2.　入学前の支援
出願前に個別面談において、本学の学習環境を確認いただく等の機会を設けています。相談をご希望の方は、①障害の種類・程度　②受験及び学習において配慮を希望する事項　③出身校でとられていた配慮等を記載し、入試係にお申し込みください。

3.　入学後の支援
本学はインターネットを介した学習環境を提供していますので、すべての学生の皆様が、下記の学習機能支援を得ることができます。

①通学する必要がありません。経営学部は、全ての授業をオンラインで実施します。経営学研究科（専門職大学院）では、年間３～５日程度のスクーリングがありますが、他授業は全てオンラインで実施します。
②講義は何度でも繰り返し受講できます。
③講義資料は、PDF データでダウンロードできますので、板書を書き写す必要がありません。
④試験もご自宅で受けられます。
⑤自習室（麹町校舎）やセミナールームへのアクセスは、バリアフリーです。障害者専用のトイレもございます。

➢　奨学金等の経済的支援措置の適切性

経済的支援については、相談のある学生に対し、事務局で日本学生支援機構の奨学金制度を紹介している。同機構の収入基準額を超える学生に対しては国民生活金融公庫の教育ローンおよび民間金融機関の教育ローンを紹介している。学生から現職における業務量の増加や家庭の事情により、履修継続が難しい旨相談を受けた場合は、長期の履修プランを提示する等、アドバイスを行っている。

6-3　学生の生活支援は適切に行われているか。

➢　心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

・学生支援センターで、学習相談のみならず、学習に影響を及ぼす学生相談全般を内容に関わらず受け付けている。

・相談内容はシステムで適切に履歴管理がなされ、相談記録の管理および適切な運用を行っている。

・本学では、メンタルヘルス相談サービスとしてウェルリンク株式会社と提携し、本学学生と家族を対象にしたメンタルヘルス相談サービスを無料で提供しています。いずれも臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー等がカウンセリングを実施。サービス内容は下記のとおり。

＜電話相談・対面式カウンセリング＞
・利用時間（平日： 午前 12 時～午後 8 時)
・相談回数の制限なし
・電話相談では、仮名による相談が可能
・相談内容：学習、家族、仕事等内容を限らず受付
＜メール相談＞
・相談回数の制限なし
・仮名でも相談可能
・24 時間 365 日受付

➢　ハラスメント防止のための措置

・サイバー上のハラスメントを防止する「システム利用倫理規則」「ハラスメント防止に関する規程制定」は適切に定められ、運用されている。

・ハラスメント防止のための措置としては、第一に Air Campus®内で起こりうるサイバー上のハラスメントを防止するため、学内で「システム利用倫理規則」を定め、システム上での第三者の誹謗中傷、プライバシーの保護等禁止事項を定めている。また各種ハラスメントに関しては、「ハラスメント防止に関する規程」に基づき、事務局がメールまたは個別カウンセリングによる相談窓口となり、訴えに対し適宜対応をとる体制が整っている。

6-4　学生の進路支援は適切に行われているか。

・清水達也教授による「就職活動支援講座」を 2012 年 9 月から学生に無料で配信を行っている。

・「学生支援コース」内に、「進路・キャリア支援」に関する専用フォーラムを作成し、学生からの相談や情報の提供などを随時行っている。

・2013 年度には非社会人の学生を対象に 2 泊 3 日の合宿を実施し、グループワーク等を実施した（参加者 31 名)。2014 年より高等学校からの新卒学生には、一年次から四年次までの学生を参加対象としたワークショップを開始し、以降、毎月実施予定である。また、対面およびオンラインにてマンツーマンの就職支援を実施した。新卒学生の求人票はオンラインのデータベース（UniCareer）にて最新情報が一元管理されており、学生はいつでも自由に利用することができるようになっている。

・キャリア・就職支援担当には、Career Development Adviser(CDA)及び 2 級キャリア・コンサルティング技能士（国家資格）を有する担当者を配置し、新卒学生だけではなく、社会人の多様なキャリア支援ニーズにも幅広く対応している。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

これまでに述べた修学支援、生活支援の活動は、休退学者数の逓減に一定効果をあげた。今後は休学者に対する復学支援について、組織的に体系化された施策を講じてゆきたい。
一方、進路支援活動については、本学学部卒業後に研究科に進む学生、企業に就職する学生を手厚くサポートした。2014 年 9 月より第 2 期生を輩出するにあたり、就職支援を継続してゆく。

＜改善すべき事項と改善方策＞

学生支援の方針はより明確にし、学外にもわかる形で明示していく必要がある。
専業学生の進路支援について、より組織的・体系的に実施できるよう改善していく必要がある。具体的には就業体験（インターンシップ）制度の設置、キャリア系科目群の充実を図る。

＜根拠資料＞

【6-1】ビジネス・ブレークスルー大学学生支援委員会規則学生支援委員会規則
【6-2】2013 年 7 月学生支援委員会議事録
【6-3】2013 年 12 月学生支援委員会議事録
【6-4】ビジネス・ブレークスルー大学ハラスメント防止に関する規程
【6-5】ビジネス・ブレークスルー大学システム利用倫理規定

基準７　教育研究等環境

項目	点検・評価項目	評価の視点
7－1	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の 明確化
		校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
7－2	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
		校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保
7－3	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性
		図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、 開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
		国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備
7－4	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
		ティーチング・アシスタント（ＴＡ）・リサーチ・アシスタント（ＲＡ）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
		教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保
7－5	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	研究倫理に関する学内規程の整備状況
		研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

＜現状の説明＞

7－1　教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、卒業に必要なすべての講義を、メディアを活用した遠隔教育によって配信し、講義における質疑応答も遠隔教育システムによって行うため、学生が講義受講のために来学することは原則ない。また構造改革特区（千代田区　キャリア教育推進特区　829 番、816 番）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。

課外セミナー等を実施する場合は、麹町校舎内にある図書館兼ラウンジや、六番町校舎にあるセミナールーム（講義室）、あるいは、麹町校舎にある演習室等を使用している。10 名～30 名程度の中規模なセミナー等には演習室を利用し、30 名～90 名程度の大規模なセミナーの場合には六番町校舎の講義室を使用している。この様に、参加人数や開催目的に適した教育施設を整備あるいは都度確保している。

7―2　十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

	広さ	校舎	収容人数	専用／共用	WiFi 環境の有無
演習室	75.6 ㎡	麹町校舎	32 名	共用	○
講義室	183 ㎡	六番町校舎	100 名	共用	○

また、研究室を麹町校舎に 2 室、六番町校舎に 3 室整備しており、教員同士やラーニングアドバイザー(LA)との打ち合わせ、あるいは卒業論文指導などの対面授業や、在学生の演習室や、卒業生のミーティング室として、都度使用が可能である。なお、skype 等を利用して、遠隔地の学生への対応も、対面式と同様に行うことが可能である。

	広さ	校舎	収容人数	専用／共用	WiFi 環境の有無
①研究室	34.5 ㎡	麹町校舎	14 名	共用	○
②研究室	17.6 ㎡	麹町校舎	8 名	共用	○
③研究室	43.8 ㎡	六番町校舎	6 名	共用	○
④研究室	11.7 ㎡	六番町校舎	6 名	共用	○
⑤研究室	52.5 ㎡	六番町校舎	14 名	共用	○

インターネット授業の講義制作に必要な施設として、ビジネス・ブレークスルー大学六番町校舎に専用収録スタジオ 2 室を有しており、すべての講義映像を学内で収録し、編集している。

以上に概観した通り、通信制である本学の教育形態に必要とする設備を整備している。

麹町校舎は、学生が使用する図書館兼ラウンジのある 1 階フロアには、障がいを持つ方のためのトイレ等を整備している。また、ラウンジへの導線に段差をなくすなどのバリア・フリーの工夫をしている。

六番町校舎は、セミナー等で使用する B1 セミナールーム（講義室）まで、エレベーターによる移動が可能である。同校舎はユニバーサルデザインを導入しており、段差等を撤去している。

7―3　図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麹町校舎内に、図書館兼ラウンジを整備している。

2013 年 8 月より、希望する学生に対して入館証となる「Club BBT カード」を無料発行し、自由に出入りが可能である。従来の図書館は開館時間が 17：00 までと短く、社会人学生のニーズを十分に満たしていなかった。2012 年 8 月より、図書館兼ラウンジを現在の麹町校舎に移し、開館時間を平日 22 時まで、土曜 18 時 30 分までに拡張した。現在、当該図書館兼ラウンジでは、学生主催のセミナーや、本大学が主催するセミナーの会場として利用するなど、図書館兼ラウンジの枠を超えた、学生のインキュベーションセンターとしての役割も担っている。

本ラウンジには 56 席が用意され、ドリンクコーナーも設けている。ラウンジの利用方法は、BBT University キャンパス上に「【 Club BBT 】　BBT ラウンジのご案内」として公開し、また、ラウンジで実施されるセミナー等のイベント・スケジュールの確認も可能である。

図書館（兼ラウンジ）には、現在 5,602 冊の蔵書を有し、経営学の分野を中心に順次蔵書数を増やしている。本学学長の大前研一の著書コーナーや、カリキュラムで使用する教科書コーナー、就活コーナーなどを設け、学生や教員が書籍を探しやすいよう配慮している。

通信制の大学院であることを鑑み、物理的な蔵書の充実だけではなく、全学生と教員に対し、電子ジャーナルとして以下を提供している。一部を除き、全て無料である。

サービス名	詳細	有料／無料	備考
日経テレコン 21	過去 30 年分の新聞・雑誌記事から国内外の企業データベース、人物プロフィールなど、幅広いビジネス情報を収録。信頼性の高い情報だけを検索できる、ビジネスのための情報ツール。高い生産性を求められる多忙なビジネスパーソンにとって、情報収集のスピードと正確性を向上する力強いツール。	有料	付与総数およそ 100 件
ABI/INFORM	数千の全文学術誌、学位論文、ワーキングペーパー、主要なビジネス・経済定期刊行物（Economist など）、国別および業界別レポート、ダウンロード可能なデータを網羅している。	無料	
SPEEDA	世界 120 ヶ国をカバーした企業の財務、株価データ、520 を超える業界動向の他、統計データ、経済ニュースなど、あらゆる経済情報を一括で取得することができる企業・業界情報データベース。	無料	
東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー	1895 年創刊の総合経済誌「週刊東洋経済」、日本の上場会社を知るための定番ハンドブック「会社四季報」などといった、東洋経済新報社が刊行する主要雑誌を収録。さらに、「外資系企業総覧」「海外進出企業総覧」といった、グローバル時代に必須のコンテンツがある。	無料	
CiNii(国立情報学研究所学術情報ナビゲータ)	論文や図書・雑誌などの学術情報が検索できるデータベース・サービス。	無料	登録料 2,100 円がかかる部分を本学では学生に無料で提供。

日本語・英語のオンラインジャーナルとして、ABI/INFORM、東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー、CiNii(国立情報学研究所学術情報ナビゲータ) を整備している。学生の学習ならびに教員の教育研究活動に対して有効活用できる様、配慮している。

これらのサービスを提供することで、学生の卒業論文の向上や、データベースを活用した教員の研究活動の充実、あるいは今後の予定する紀要発行などにおける効果が期待される。

ラウンジ利用に関しては、BBT University　キャンパス上に「【 Club BBT 】　BBT ラウンジのご案内」として告知している。ラウンジでのイベント・スケジュールなどが確認できる。また「図書館図書管理規則」、「図書館利用規則」、「自習室利用規則」を定め、告知している。

先述のとおり、全ての学生と教員に対して電子ジャーナルを複数提供し、学生の学習ならびに教員の教育研究活動に供している。

図書貸出の利便性拡大に関しては、Net Library 等を利用した電子書籍の貸出を整備中である。また、学生および教員に対して、他大学の図書館を利用する為の紹介状の発行体制を整備した。こちらの措置は、希望書籍が本学図書館にない場合や、本学図書館へ赴くことができない学生などに対する利便性と学習支援の向上が目的である。（他大学図書館は、通常学外者に公開されていない為、入館には所属大学の図書館が発

行する紹介状が必要である)。かかる紹介状の取得は、希望者が本学のオンライン・キャンパスに設けられた「各種届出ページ」上の申請ページに、必要事項（書籍詳細や、利用を希望する大学名等）を記載する事で実施できる。
授業で使用する講義資料は、学術的にも価値を持つものであることから、今後、図書館でも閲覧できるよう整備を進めたい。

本学は、全学生に「エアサーチ」や「ビジネス・ブレークスルーチャンネル（CSBB)」の閲覧権限を付与し、受講科目以外においても広く経営・ビジネスに関する情報と学習機会を提供している。
「エアサーチ」は、株式会社ビジネス・ブレークスルーの所有する最新の経営トピックや経営理論等に関する教材のライブラリーである。マネジメントに関する講義映像のほか、「人材」に関する企業事例、組織・人材について心理学などの視点から解説した組織人事系コンテンツなど、ビジネスパーソンにとって有用なテーマを幅広く取扱った講義映像を 7,000 時間以上蓄積している。学生は、「エアサーチ」上の検索エンジンにキーワードを入力することで、関連するコンテンツを容易に特定でき、自らが受講する科目や興味を持つテーマに関する講義のほか、各講義で使用されている資料を参照することができる。

他方、ビジネス・ブレークスルーチャンネル（CSBB）は、Air Campus®と同様に、モバイル機器（iPhone、iPad、 Android）やパソコンから視聴可能であり、自宅・通勤・就業等、学生の生活シーンにおいて最適な情報端末から学ぶことができる。ここでは、一般のビジネス・経済メディアからは得ることの出来ない、実践経験豊富な講師陣による最新のビジネス情報を毎月 20 時間以上配信しており、常に知的探究活動を継続することができると同時に、一層高度な専門能力を修得することが可能である。

7－4　教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学の授業は、全てパソコンが必要である。従って、学生はパソコンを個人で用意する必要がある。しかし、ラウンジ等で学生・教員がパソコンを必要とする場合に備え、貸与用パソコンを常に 10 台用意している。
麹町校舎・六番町校舎では、無線 LAN の WiFi 環境と十分なアクセスポイントを配置しているため、校舎全域において完全にインターネットへの接続が可能である。また、講義やセミナーでの利用も想定し、同時に 100 人のアクセスが可能であり、学生や教員がラウンジや図書館等で学習・研究を行うには十分な通信環境と言える。
また、本学のキャンパスである AirCampus®のシステム的サポートについては、専門のテクニカルサポートチームを配備し、学生や教員からの問い合わせ、及び、システム保守を行っている。同チームは、現在 4 名の人員を配置しており、毎日 10：00～17：30 に学生からの問合せ対応を行う他、システムに関する要望などにも対応している。
本学は、大学事務局に科学研究費助成に関する担当者を置き、教員が研究を行うに当たり研究費等が必要となった際に、支援を受けることが可能な体制を整えている。また 2012 年には、科学研究費の獲得実績の高い外部機関の研究者を講師に招き、科学研究費の獲得方法や有効性などに関する研修を行う事を通じて、本学教員の研究に関する意識改革に努めた。2013 年度には、ビジネス・ブレークスルー大学の教員が研究代表者として科学研究費の申請を行い、担当事務局も申請にかかるサポートを行った。

7－5　研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学が運営･管理する在宅学習用受講システムの利用における倫理的基準を定めることにより、その円滑かつ適正な利用を促進し、本大学の教育研究活動の充実を図ることを目的とする「ビジネス・ブレークスル

ー大学システム利用倫理規則」を準用している。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

図書館の利用時間延長や、SPEEDA 等の電子ジャーナルの追加は、教員及び学生の研究、学習に寄与している。

＜改善すべき事項と改善方策＞

図書貸出の利便性拡大に関して、Net Library 等を利用した電子書籍の貸出を整備してゆく。

＜根拠資料＞

【7-1】ビジネス・ブレークスルー大学図書館図書管理規則
【7-2】ビジネス・ブレークスルー大学図書館利用規則
【7-3】ビジネス・ブレークスルー大学自習室利用規則
既出【6-5】ビジネス・ブレークスルー大学システム利用倫理規則

基準８　社会連携・社会貢献

項目	点検・評価項目	評価の視点
8－1	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	産・学・官等との連携の方針の明示
		地域社会・国際社会への協力方針の明示
8－2	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
		学外組織との連携協力による教育研究の推進
		地域交流・国際交流事業への積極的参加

＜現状の説明＞

8－1　社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

➢　産・学・官等との連携の方針の明示

建学の精神において、「先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献するを以って建学の精神とする」とともに「先駆的指導者たらん人格」については、学則第一条において具体的に定義しているため、社会との連携・協力に関する方針を明確に定めているといえる。

建学の精神
ビジネス・ブレークスルー大学は、知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献するを以って建学の精神とする

学則　第 1 条
ビジネス・ブレークスルー大学（以下「本大学」という）では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、２１世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

➢　地域社会・国際社会への協力方針の明示

経営学部ウェブサイト上にて「産学連携について」という項目を設け、連携方針を社会へ明示するとともに、広く連携先を募集している。
http://bbt.ac/messages/company.html

なお、地域社会への協力については、本学の立地する千代田区民に向けて、下記の特典を提供している。

【千代田区民特典】
2011（平成 23）年度より、学習機会の提供とより地域に密着した大学としての貢献を目的に、千代田区民を対象に学費の一部を給付する奨学金制度を導入・実施している。2013 年 3 月までに学部・大学院各１名合計２名の学生に適用されている。
（参考）
学　部：入学金全額と初年度授業料の半額を減免

大学院：入学金全額を減免

8－2　教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

➢　教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

2013（平成 25）年度において、本学が教育研究の成果を社会に還元している主な事例には、以下のようなものがある。

【公開講座】
本学独自または企業団体等と連携し、経営や IT、キャリアプランといった多様なテーマの公開講座やビジネスコンテストを定期的に開催している。学長による公開講座は 300 名超、各種公開講座についても 30～90 名の規模で開催し、年間 500 名以上が受講している。

➢　学外組織との連携協力による教育研究の推進

産学連携の連携の取り組み実績が徐々にではあるが、増えつつある。

・ＩＴ企業との連携　－　学内商品企画コンテストの実施：
当該企業が保有する要素技術を使ったビジネスアイデアについて学内の学生から広くアイデアを募集。
また東京麹町校舎にてアイデアマラソンワークショップを開催し、アイデアは全て当該企業に寄贈された。
企業からの反応も良く、2014 年度も継続依頼が来ており、実施に向けて詳細を検討している。

・初年次若年学生向けの山中湖合宿（課外活動）　－　地域活性化プランの発表：
山中湖村にて「山中湖村の活性化プランの検討」を実施。チームごとに分かれてプランを検討し、コンテスト形式で発表会を実施した。発表内容については、審査員である地元住民の方々から講評を受けた。

➢　地域交流・国際交流事業への積極的参加

本学は、ペンシルベニア大学での 7 週間にわたる集中的な英語学習プログラムの受講を推奨している。
また授業科目では、11 カ国の大使へのインタビューを通して各国の社会・歴史・産業・慣習等を知り、学生自身も各国の方へのインタビューを通して取り組む課題を提供する「国際文化論（2 年次）」や、新興国出身の方への調査・インタビューを通してビジネスアイデアを考える「新興国ビジネス事例研究（3 年次）」など、オンラインによる学習と学生個々人の行動を伴う学習とを融合し、全国各地に居住する学生一人ひとりが身近なところから国際交流を図る仕組みを科目に持たせている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

8－2　上記の通り、企業・自治体などとの連携事例が存在する。社会人学生を主体として実学を主とする本学においてはより実践的・現実的な連携が可能であり、今後も各種方面から案件を募ることで産学連携の機会の増加を目指していく。

＜改善すべき事項と改善方策＞

8－2　より多くの産学連携案件を募り、社会へ実際のビジネス成果として還元していく機会を増やしていくことが今後の課題である。こちらについては実務家教員の協力も得て、実際の企業（等）の課題に対して学生が取り組む機会を増やすべく、案件募集・獲得に一層の注力を割いていく。

8－2　特にアジアを中心とした国の教育機関との連携をもち、多様な視点を持ち合わせたグローバル・ビジネスパーソンの育成機会創出に取り組んでゆく予定。

＜根拠資料＞
【8-1】2013 年度公開講座

基準９　管理運営・財務

（1）管理運営

項目	点検・評価項目	評価の視点
91－1	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
		意思決定プロセスの明確化
		教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
		教授会の権限と責任の明確化
91－2	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
		学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
		学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性
91－3	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	事務組織の構成と人員配置の適切性
		事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
		職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用
91－4	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善
		スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況と有効性

＜現状の説明＞

91－1　大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

➢　中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

本学においては、建学の精神である「知的創造を礎に，国際的視野と開拓者精神を持ち，先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」に基き、(1) 知的創造、(2) 国際的視野、(3) 開拓者精神、(4) 先駆的指導者としての人格、(5)世界社会への貢献の５つの実現、ひいては本学の世界社会への貢献に鑑み、中長期ビジョンと成長戦略を策定し、本学ウェブサイト (http://www.school.ohmae.ac.jp/) において公開・周知している。

＜中長期ビジョン＞

日本経済は、バブル崩壊後 20 余年に渡り下り坂を転げ落ち、内向き、下向き、後ろ向きの状況が続いている。アベノミクスで景気を持ち直しているかにみえるが、確固たる具体的な成長戦略があるわけでもなく、スローガンだけが先行し、先進国として真っ先に突入している少子高齢化に伴うマーケットの縮小に対処できているわけではない。このような中、日本経済を、教育を通じて活性化すべく、以下の施策を考えているところである。

まずは、閉塞感が漂う日本経済を活性化すべく、内向き、下向き、後ろ向きの視野を国際的視野に向かせる、いわゆるグローバル化に向かっていくように、本学のカリキュラムの改編を図ってゆく。特に、カリキュラムの英語化に関しては、社会のニーズに合わせ進めてゆき、卒業までのカリキュラム内の英語の比率を高めていく方針である。英語で教える科目を提供することと本学のオンラインの特性を活かすことによって、受講できる学生が世界中に広がることになる。まずは、科目単位でも数多くの国籍の学生が受講することによって学内が多様化、グローバル化し、異文化の理解を深めながら国際的視野を広げられるようにしてゆきたいと考えているところである。

このように学内をグローバル化することによって、価値観の違うクラスメイトとの議論を通じ、新たな視点による価値観を理解することによって、知的創造力、並びに、グローバルリーダーとしての素養が醸成されていくことを期待している。また、知的創造から生み出される新しいビジネスアイデアを、勇気をもって、リーダーシップを発揮し実現していく起業家精神豊かな人材を育成してゆきたいと考えているところである。さらに、カリキュラムの英語化を充実してゆくことによって海外の大学との提携もスムーズになり、交換留学制度も充実させ、より一層のグローバル化を推進してゆきたいと検討している。

以上のように卒業までのカリキュラムを英語のみでも完結できるようになることが理想ではあるが、本学の経営基盤を鑑みながら、カリキュラムの英語化の推進並びに、英語で講義のできる教員の採用も含め、教職員組織のグローバル化を検討してゆきたいと考えているところである。実際に実行する際に、人的リソースの多くは、本学の建学の精神を理解した卒業生を組織化し対応してゆきたいと考えている。また、オンライン教育システムの AirCampus®の英語化のための開発を 3 年以内に完了できるように英語化に関するシステム開発に人的、資金的投資を優先的に配分するものとする。また同時に競合に対し、常に競合優位を保つべく、継続的な開発の投資を続けてゆくものとする。今後、入学してくる学生、および、教職員の国際化、多様化により、グローバルなマネジメントに関する知見を蓄積することがより容易になり、新しい価値の創造につながるような組織運営を目指してゆくこととする。

次のステップとして、グローバルリーダーとして活躍できる人材を育成するために、英語によるカリキュラムを充実させた後は、例えば、NGO、NPO なども含め世界社会に貢献する人材を育成することを目的とした国際公共学部など時代の要請に応じた新たな学部の設置も検討の選択肢の一つの可能性として考えている。また、経営学研究科としては、例えば、MBA in Finance、MBA in Entrepreneur などの専門性を強化したコースを検討している。このように学部、研究科の学問の幅を広げてゆきたいと考えている。

また、直接、本学の運営にかかわることではないが、本学の設立母体である株式会社ビジネス・ブレークスルーの子会社であるアオバジャパンインターナショナルスクール（AJIS）は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を経営している。幼稚園から大学、大学院までの一貫教育を通じても、世界のどこにいってもグローバルリーダーとして仕事で結果を出し、活躍する人材を 2014 年度に入園の園児が大学に入学するまでの 15 年間かけて育成してゆきたいと考えているところである。

以上に加えて、起業を目指す在学生、修了生向けにインキュベーションセンターを設立する予定である。本インキュベーションセンターでは、新規に起業した会社に対し、軌道に乗るまでサポートしてゆくというものである。資金面についても株式会社ビジネス・ブレークスルーの「スタートアップ起業家支援プロジェクト」に則り、自己資金をリスクマネーとして当該企業に出資する。このようにハンズオンでの協力、並びに、リスクマネーとしての投資など、株式会社立の大学でなければできないことを特徴として実行してゆく所存である。

＜成長戦略＞

更に本学は、大学という枠を超えて、世界の国々対し、教育格差による経済格差を解消することで世界社会へ貢献してゆくというビジョンを据えている。教育環境が整備されていない為に十分な教育ができない、知的人材不足のため経済が発展しないといった、教育格差が経済格差を生む現実がある。それを打破するため、物理的校舎が不要であるというオンライン教育の特徴を生かし、校舎等の教育環境のインフラ整備ができない発展途上国に対し、本学のカリキュラム、あるいは、義務教育レベルのカリキュラムを AirCampus® で閲覧可能とし、オンライン教育のプラットフォームとして提供してゆく。このように、発展途上国におい

て十分な教育を受けられない人々に対して教育の機会を提供することによって、教育格差だけでなく経済格差の是正に貢献したい。それを通じて世界社会に貢献してゆきたいと考えている。

➢　意思決定プロセスの明確化

本学部の管理運営を司る組織は、最高意思決定機関である学部教授会ならびに大学協議会のもとに、研究科と連携した教職員で構成される委員会（入学試験委員会、カリキュラム検討委員会、学生支援委員会、FD 委員会、SD 委員会）がある。かかる組織の運営は、教授会規則および各委員会規則に基づく。

➢　教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

本学は株式会社立の大学である。現在、本学の学長および副学長は、運営会社（株式会社ビジネス・ブレークスルー）の代表取締役社長および代表取締役副社長である。しかし、大学の管理運営に関する重要事項の審議・議決については、既述の通り、株式会社の取締役会から独立し、教授会が担っている。
（次ページ本学組織図を参照）

➢　教授会の権限と責任の明確化

大学の管理運営に関する重要事項は、学部教授会が意思決定する。具体的には、以下に関する審議、議決権をもつ。

経営学部　教授会規則（抜粋）

第 5 条　教授会は、次の事項を審議及び議決する。
（1）教育課程に関する事項
（2）入学、留学、休学、復学、編入学、転科、退学、再入学および除籍に関する事項
（3）試験および単位認定に関する事項
（4）委託生、交換学生、科目等履修生、外国人留学生に関する事項
（5）賞罰に関する事項
（6）教員人事に関する事項
（7）その他教授会の必要と認める事項

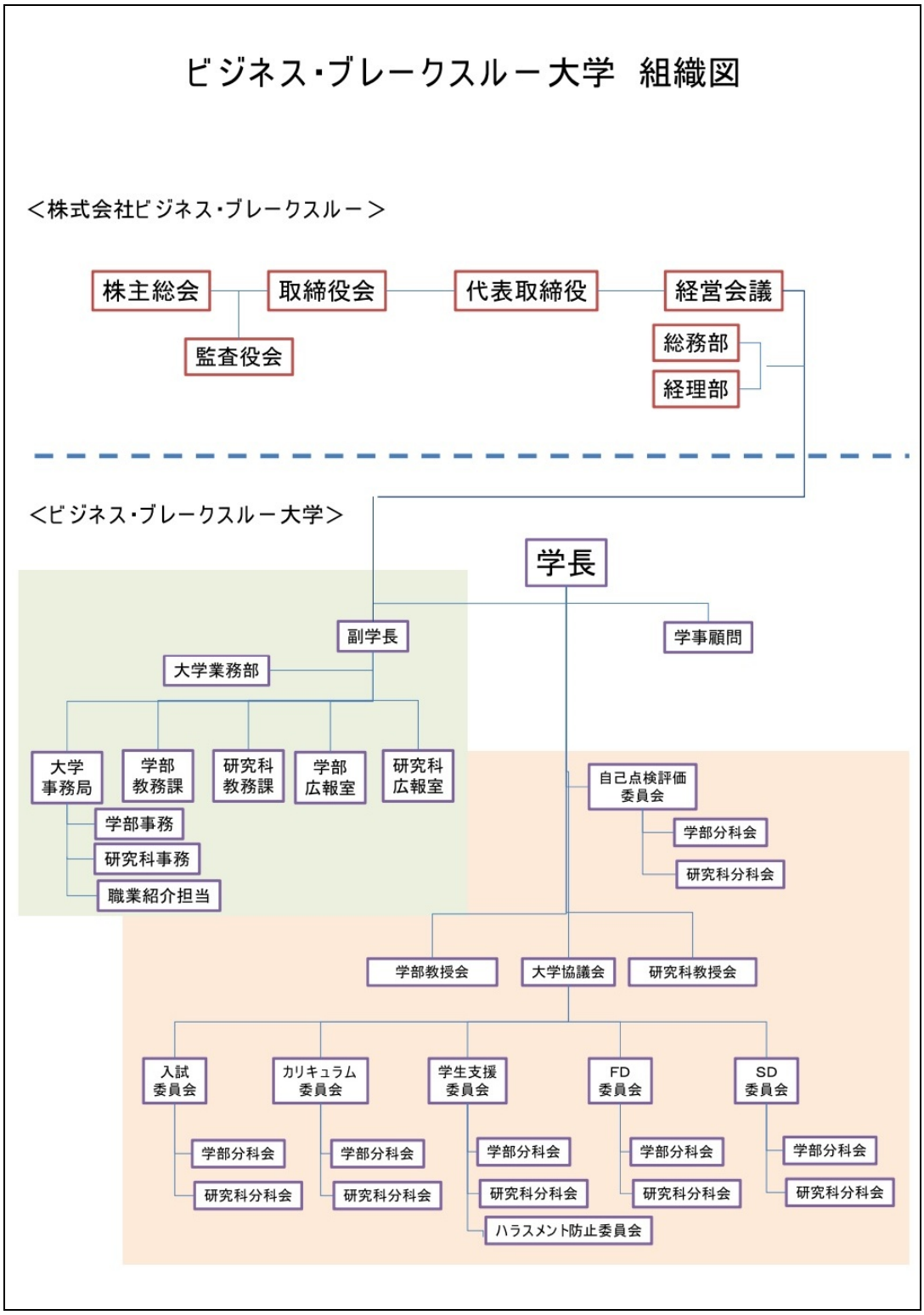
ビジネス・ブレークスルー大学　組織図
＜株式会社ビジネス・ブレークスルー＞
株主総会
取締役会
代表取締役
経営会議
監査役会
総務部
経理部
＜ビジネス・ブレークスルー大学＞
学長
副学長
学事顧問
大学業務部
大学事務局
学部教務課
研究科教務課
学部広報室
研究科広報室
学部事務
研究科事務
職業紹介担当
自己点検評価委員会
学部分科会
研究科分科会
学部教授会
大学協議会
研究科教授会
入試委員会
カリキュラム委員会
学生支援委員会
FD委員会
SD委員会
学部分科会
研究科分科会
ハラスメント防止委員会

91－2　明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学部の専任教員組織の長の任免等に関しては、以下のように「ビジネス・ブレークスルー大学教員組織・運営規則」に基づき学長、副学長、学部長、学科長を任免している。

（学長）
第 2 条　本学に学長を置く。
2　学長は、本学の教学に関する事項を総括し、教職員を統督する。
3　学長の選出及び任期は、ビジネス・ブレークスルー大学学長選考規則の定めるところによる。
（副学長）
第 3 条　本学に必要に応じて副学長を置くことができる。
2　副学長は、学長を補佐する。
（学部及び学科）
第 4 条　本学に置く学部及びその学部に置く学科は、別表第 1 のとおりとする。
2　学部に学部長を置き、本学の教員をもってあてる。
3　学科に学科長を置くことができる。

教授会規定にもとづき学校の運営方針を確定している。なお、本学事務局構成員は株式会社ビジネス・ブレークスルーの就業規則に則り就業している。学内規程については、Air Campus®ポータルからもアクセス可能な学則・規則集サイト（https://www2.kitei-kanri.jp/vpb/bbtu/）によって学生、全教職員に周知しており、適切に遵守されている。

91－3　大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学業務部を新設した。同部のメンバーは、改善の進行過程を管理する専任スタッフと、学部・研究科の学務との兼任スタッフによって構成される。彼らは、後述する自己点検・評価委員会を含め、各委員会のワーキンググループと協業し、個々の改善活動と大学全体の改善目的の一体性を検証する。同時に、改善活動を学部・研究科の実務レベルへ落とし込むことが主たる任務である。

91－4　事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

2013 年度より、メンタルヘルス相談の委託先であるウェルリンク社との合同 SD 研修が実施され、学生相談時に自らのメンタルが落ち込まないようコントロールする方法についての研修が行われ、スキルアップが図られており、同様の活動を 2014 年度以降も継続するものとする。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

大学業務部を設置した事により、組織的な改善を確実にするためのチェック機能、促進機能を機動的、継続的に行えるようになった。

＜改善すべき事項と改善方策＞

本学の中長期プランを、職員に周知させ、また、その浸透状況について定期的に確認を行うことが必要で

ある。

＜根拠資料＞

【91-1】ビジネス・ブレークスルー大学経営学部教授会規則
【91-2】ビジネス・ブレークスルー大学教員組織・運営規則

（2）財務

92－1	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財 政的基盤を確立しているか。	中・長期的な財政計画の立案
		科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
		消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性
92－2	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
		予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

＜現状の説明＞

92-1　教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財 政的基盤を確立しているか。

教育研究を安定して遂行する為に必要かつ十分な財政的基盤を確立するにあたって、本学運営会社の株式会社ビジネス・ブレークスルーは、東京証券所マザーズ市場に上場している会社であり、市場からの資金調達、あるいは、銀行からの借り入れなど直接金融、間接金融どちらからも資金調達が可能である。このように財政的基盤は盤石である。具体的には本学は通信制の大学であるのでそのプラットフォームとなる遠隔教育システム Air Campus®の継続的な改善に向けたシステム投資がよりよい教育活動等を実施していくために必要である。本システムは本学で独自開発しており、年間約 1500 万円を継続的に投資してきており、今後も同程度の投資をしていく予定である。

また、講義コンテンツのアップデート、あるいは、新規開発に投資をしていくことが重要である。講義コンテンツの開発には年間約 8000 万円の投資を継続的に実施していく予定である。そのための財政的基盤として、有価証券報告書にあるように平成 22 年 3 月 31 日時点での本学の設置母体である株式会社ビジネス・ブレークスルーの資本金は 14 億 77 百万円、現金預金は 26 億 16 百万円であり、教育活動等を適切に遂行できる財政的基盤を有しているといえる。

92-2　予算編成および予算執行は適切に行っているか。

大学全体の予算は、学部、大学院でそれぞれ独立して予算編成を予算策定方針に則り下記の通り、毎年、１月から３月にかけて行っている。

1 中期経営方針・年度経営方針の策定、および、総合予算編成方針の立案
2 総合予算編成方針の審議・決定
3 中期経営方針、年度経営方針、および、総合予算編成方針の通達
4 部門事業計画・部門予算　１次案提出
5 総合予算　１次案作成
6 総合予算・部門予算　１次案検討
7 各部へのフィードバック（1）

8 部門事業計画・部門予算 2 次案提出
9 総合予算　2 次案作成
10 総合予算・部門予算　2 次案検討
11 各部へのフィードバック（2）
12 部門事業計画・部門予算　最終案提出
13 総合予算　最終案作成
14 総合予算・部門予算　決定
15 総合予算・部門予算　示達

予算執行に関しても部門別管理会計を行い、毎月、予算と実績をチェックしている。本学運営会社は上場企業であり、上場に耐えうる予算管理、内部統制を実施しているので予算編成および予算執行は適切と考えている。また、有価証券報告書の独立監査人の監査報告書にあるように適正意見をもらっており管理体制も問題ないと考えている。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

上場企業として予算編成および予算執行を行っており、監査法人による監査も適正意見を受けている。今後も、適正意見を受けられるよう適切に予算編成及び執行を行っていく。

＜改善すべき事項と改善方策＞

特に無いと考えている

＜根拠資料＞

なし

基準１０　内部質保証

項目	点検・評価項目	評価の視点
10－1	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	自己点検・評価の実施と結果の公表
		情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応
10－2	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	内部質保証の方針と手続きの明確化
		内部質保証を掌る組織の整備
		自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
		構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底
10－3	内部質保証システムを適切に機能させているか。	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
		教育研究活動のデータベース化の推進
		学外者の意見の反映
		文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

＜現状の説明＞

10－1　大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

➢　自己点検・評価の実施と結果の公表

2012 年度後半からは、本学の組織体制を実質的な改善に結びつけるべく再整理した。さらに 2013 年度からは、自己点検・評価委員会（以下、自己点検委員会）および各種委員会を再整備した。
また、自己点検委員会の指導の下、自己点検委員会ワーキング・グループを週次で開催し、指摘事項への対応に抜け・漏れのないよう進捗管理を進めた。また、自己点検・評価活動の成果を教育・研究活動の改善に結びつけるべく、大学業務部を新設した。以降、同部と自己点検委員会が協働し、各委員会における自律的な改善活動を支援している。
自己点検・評価の結果は、本学ウェブサイト（URL http://www.school.ohmae.ac.jp/）にて公表している。

➢　情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

適切に対応している。
本学では、①ビジネス・ブレークスルー大学ウェブサイト（機関サイト）②経営学部ウェブサイト ③大学院ウェブサイトといった 3 つのウェブサイトにおいて、理念・目的、教育内容、オンラインによる学習システム、学生生活、学生の受け入れ、教員情報等について、わかりやすく公開している。また、これらのサイトは「ビジネス・ブレークスルー大学情報公開規程」に基づき　各サイトの更新を随時行い、新しい情報を社会に公開している。2011 年度に情報公開が不十分である旨の指摘を受け、2012 年 8 月に情報公開専用のウェブサイトを作成し、学部・大学院双方のウェブサイトにて公開していた情報を一覧できるようまとめたほか、改めて公開すべき項目を見直し、下記を公開している。

・ビジネス・ブレークスルー大学 ウェブ サイト（機関サイト）URL　http://www.school.ohmae.ac.jp/
・点検・評価の結果を公表しているウェブサイト URL　http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/

1)大学概要
2)建学の精神
3)大学の教育研究上の目的に関すること
　・人材の養成に関する目的
　・教育研究上の目的
4)教育研究上の基本組織に関すること
　・ビジネス・ブレークスルー大学 教育研究組織図
5)教員組織、教員数、並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
　・組織内の役割分担（役職等）
　・専任教員の年齢構成・学位保有状況
6)入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者その他進学及び就職等の状況に関すること
　・入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）
　・入学者の数、収容定員及び在学生の数
7)授業科目、授業の方法及び内容
　・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
　・授業科目の概要（シラバス）
8)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
　・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
　・単位認定基準
　・成績評価基準
　・早期卒業認定基準
　・取得可能な学位
9)施設及び設備その他の教育研究環境に関すること
　・校地、運動場の整備状況
　・校舎等施設の整備状況
　・図書館の資料及び図書館の整備状況
10)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
　・経営学部
　・経営学研究科（専門職大学院）
11)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
　・学生の修学、進路選択に係る支援
　・学生の心身の健康等に係る支援
12)自己点検評価報告書
13)授業評価アンケート

ほか、本学中長期計画や質保証及び向上のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動報告、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動報告、公開講座・研究（紀要）、障がいをもつ学生へのサポート等の情報を公開している。

10―2　内部質保証に関するシステムを整備しているか。

➢　内部質保証の方針と手続きの明確化

本学は自己点検・評価の実施を学則に明記するとともに「ビジネス･ブレークスルー大学自己点検・評価規則」を整備し、自己点検・評価活動についても全学的な大学自己点検・評価委員会を中心に取り組み、大学の教育の質の保証と改善に勤しんできた。しかしながら、平成 24 年度認証評価において本大学院グローバリゼーション専攻が不適合評価になったことは、グローバリゼーション専攻に限らず、大学全体にとって大きな問題提起となり、根本的な改善活動をすべく取り組みを進めている最中である。このような状況のもと、「内部質保証を掌る組織の整備」および「自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立」について見直しを図った（後述）。

➢　内部質保証を掌る組織の整備

本学の運営組織として、学長以下に設置した、学部教授会と研究科教授会、大学協議会の意思決定機関の機能を点検した。さらにその下位機能として、各委員会（入学試験委員会、カリキュラム検討委員会、学生支援委員会、FD 委員会、SD 委員会）を設置し、各委員会の配下に学部・研究科の分科会を置く体制へ変更した。本学の規模を鑑み、学部・研究科間の情報共有と機動的な意思決定と実行管理を実現する為に、このような体制としている。また、各委員会に分科会（ワーキンググループ）を配置することにより、より現場に近いレベルでの機動的改善ができる様に準備を進めている。（下図参照）

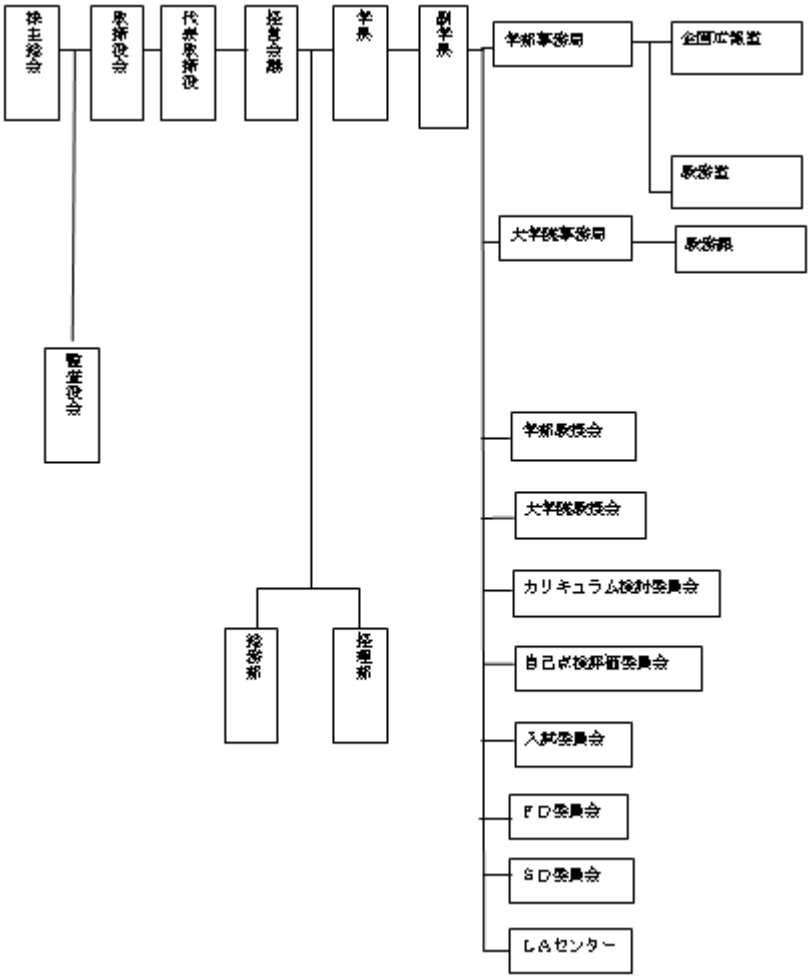

（改善前：2011 年 12 月　ビジネス・ブレークスルー大学組織図）

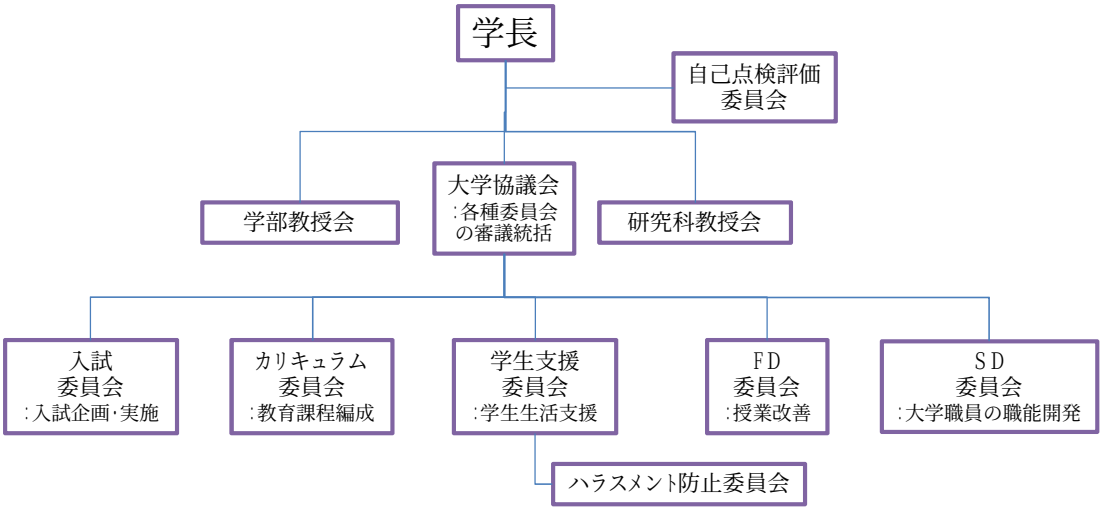

※各委員会の下に研究科分科会、学部分科会を置く。

（改善後：2013 年度ビジネス・ブレークスルー大学・会議体組織図）

機動的、継続的かつ組織的な改善を確実に実施するためのチェック機能、促進機能として、大学業務部を新設した。同部のメンバーは、改善の進行過程を管理する担当者と、学部・研究科の学務との兼任スタッフによって構成される。彼らは、後述する自己点検・評価委員会を含め、各委員会と協業し、個々の改善活動と大学全体の改善目的の一体性を検証する。同時に、改善活動を学部・研究科の実務レベルへ落とし込むことが主たる任務である。

さらに、各組織が円滑に機能するよう、本学の全規程を点検し、規程間の不整合を修正するとともに、規程通りに運営されていない項目について、改善を実施した。

➢　自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

組織の見直しと同時に、組織的な質保証の仕組み化とシステムの確立に着手した。

まず、業務機能のアウトプットの質を検証する仕組みとして、組織の各レベル（授業、カリキュラム、プログラム、学部・学科等）の主要業務に対して、業務目的とそれを測る為の KPI を設定した。これら KPI の動向を観測し、組織の各レベルの業務品質の検証にフィードバックすると同時に、特定の KPI の改善が、より上位概念となる KPI の改善に結びつく構成を目指している。即ち、各部から大局へと流れる改善の仕組み化である。（次ページ図を参照）

かかる KPI を高精度、効率的に取得、分析する為に、2 種類のツールの導入を決定した。具体的には、講義の視聴や成績管理等の分野に Power Pivot を、また学生の属性情報（入学年次、性別、年齢、学歴、職歴等）、学習状況（受講の進捗、ディスカッションへの発言回数、理解度テストの点数など）、履修科目等の多次元情報の解析の為に Qlik View を導入した。更に、これらのツールが常に精度の高い、網羅的で正確な生データを収集出来る様、専用の DB サーバを導入し、正確なデータ提供を担保するインフラを整備した。
近い将来には、学生一人一人の属性データを時系列要素も含めデータベースに蓄積し、オンライン大学としての総合的な Enrollment Management を整備したいと考えている。

同様に、大学において専任教員という存在が果たすべき役割を機能別に分類し、それぞれの機能を最も効果的に実行できる知識・経験・スキルを有する複数の人材をチームとして配置し、KPI を定めた。さらに、授業内容等の教員評価に関しては、内部評価に加えて第三者評価の仕組みを整えているところである。

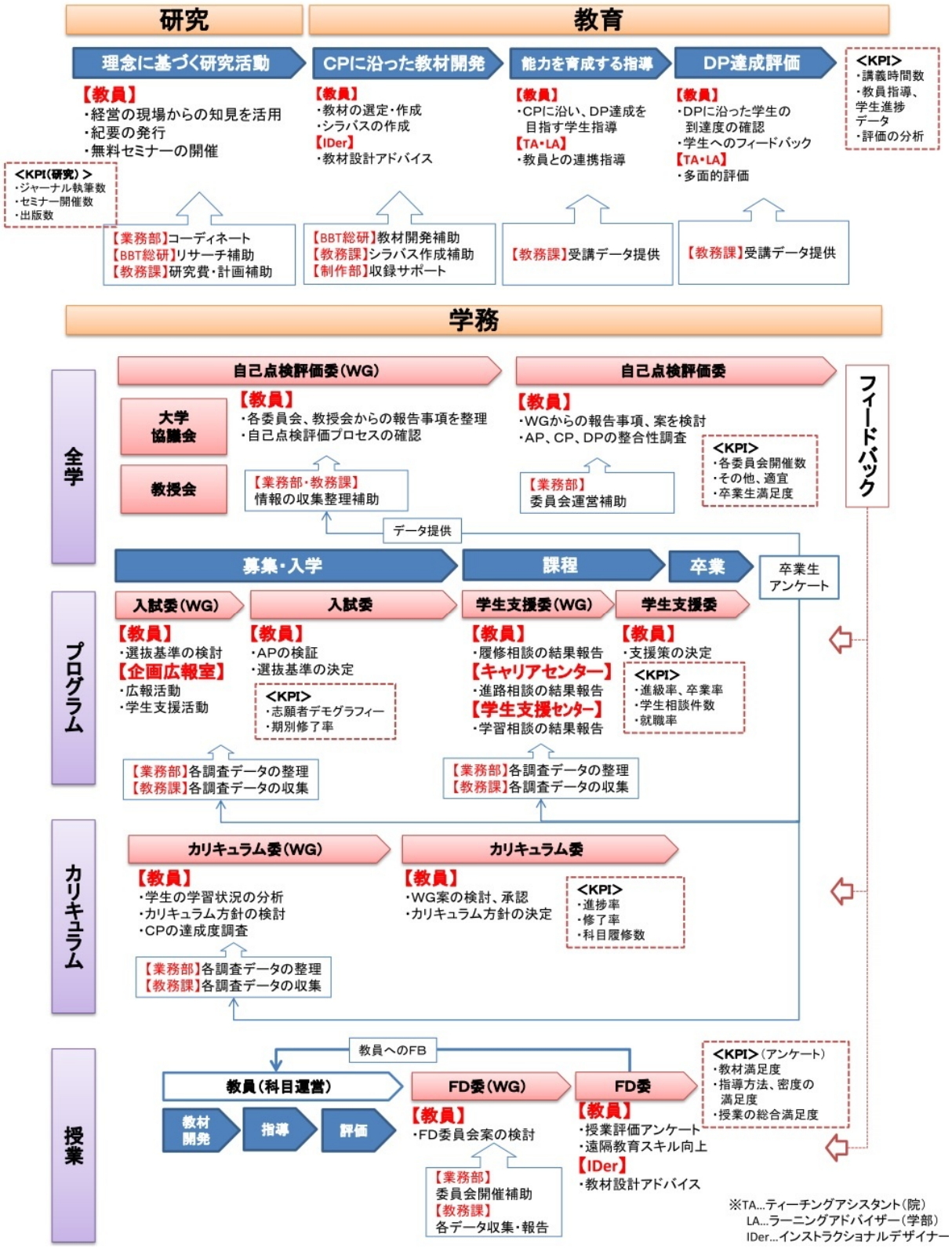

（ビジネス・ブレークスルー大学　質の保証サイクル体系図）

➢　構成員（教職員および学生）のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

コンプライアンス意識の徹底は、本学の母体である株式会社ビジネス・ブレークスルーが、本学を含めた全社を挙げて取り組んでいる事項と本学が主体となって取り組んでいる事項がある。

財務・会計に係る内部統制については、金融商品取引法に基づき、財務諸表と共に内部統制報告書、内部統制監査報告書を公開するとともに監査法人による監査を受けている。

また株式会社ビジネス・ブレークスルーの全ての役職員が遵守する基本事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を平成 17 年 10 月に制定しており、法やルールの遵守、倫理観の醸成、知的財産権の尊重、国籍、人種、性別等による差別の禁止等について定めている。さらにコンプライアンス上問題がある行為を知った場合に、何らかの理由により上長を通じた報告ができない場合に備えて、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに、報告者が不利益な処遇がなされないことを保証している。

個人情報の取り扱いに関しては、個人情報に関するマネジメントシステムを整備し運用している事業者であることを認定する「プライバシーマーク」を付与されており、個人情報の適切な取得と管理に努め、教職員との契約を交わしている。

本学が主体となる取組みについては、「ビジネス・ブレークスルー大学システム利用倫理規則」を定め、学生の行為指針、学生の義務、禁止事項等を定めるとともに「ビジネス・ブレークスルー大学ハラスメント防止に関する規程」を定め、学生からの申し立てに即時対応できるよう努めている。

10－3　内部質保証システムを適切に機能させているか。

➢　組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

このような会議体、及び、質保証サイクルの仕組みを監視するのが自己点検・評価委員会である。
改善活動を機動的に実施するために、同委員会の下位にワーキンググループを組織し、委員会活動を補佐する体制を整えた。過去の認証評価時に受けた個別の指摘事項については、自己点検・評価委員会によって内容を精査し、大学協議会での議論を経て、各委員会に対して改善指針が通達される。通達を受けた委員会は、改善計画を策定し、実行に移している。

自己点検・評価活動のサイクルにおいては、2012 年度までは定期的に実施されておらず、日々の活動の中で問題が生じた際に各部門で個別の改善活動を実施してきた。2013 年度からは、自己点検・評価委員会を 2 か月に一度定期開催し、また委員会の指導の下週次で自己点検・評価委員会ワーキンググループを開催して対応を検討してきた。2014 年度以降も継続的かつ組織的な点検・評価活動を行うべく、自己点検・評価委員会を定期開催するとともに、必要に応じてワーキンググループ活動を実施してゆく。

➢　教育研究活動のデータベース化の推進

2013 年度の自己点検評価において、それまでの教員データベースを再検証し、研究実績に関するデータの更新を含む再整備を行った。

➢　学外者の意見の反映

2013 年度の自己点検・評価の過程において、指導能力の評価プロセスにより透明性、公正性を持つ必要がある事が確認された。2013 年 12 月の大学協議会において、評価プロセスの改善案として、第三者評価（識者評価）の導入を決議した。これまでのところ、本学の学事顧問である清成忠男氏を始め、他大学の研究家教員から意見を求め、本学が目指すべき体制を検討してきているところである。2014 年 3 月の大学協議会では、第三者評価（識者評価）の実施体制を具体化し進めてゆくことが確認された。

また、「教育の質の改善」プロセスにおいては、本学グローバリゼーション専攻が提携するオーストラリアのボンド大学大学院ビジネススクールの質保証プロセスを参考にするなど、内外の事例を踏まえた国際的視野を取り入れるよう配慮している。

➢　文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

以上の通り、本学の自己点検・評価体制、及び質保証サイクルの仕組み化については、日々前進している。今後も継続的に検証を行い、改善を進める所存である。

＜効果が上がっている事項と発展方策＞

2012 年度後半からは、本学の組織体制を実質的な改善に結びつけるべく、自己点検・評価体制を再整理した。自己点検・評価委員会（以下、自己点検委員会）および各種委員会を月次開催した。また、自己点検・評価委員会ワーキンググループは週次で開催し、自己点検委員会の指導の下認証評価時の指摘事項への対応に抜け・漏れのないよう進捗管理を進めた。自己点検・評価活動の成果を教育・研究活動の改善に結びつけるべく、2013 年度に大学業務部を新設し、同部と自己点検委員会が協働し、各委員会における自律的な改善活動を支援している。

さらに、教育の質保証として、建学の精神と教育上の目的に基づき本学の輩出する修了生の人材像（7 つのプロファイル）を定めた。並行して、かかる人材育成に必要とするディプロマ・カリキュラム・アドミッションの 3 ポリシーを抜本的に再整理した。輩出すべき人材像の育成度を検証し、改善に結びつけるサイクルの構築に着手したところである。

自己点検・改善活動における改善課題を明らかにする為に、授業、カリキュラム、プログラム、学部・学科等の組織の各階層において達成すべき業務上の KPI を新たに定義した。また、組織における改善の責任所在を明確にする為に、かかる KPI を各部門の業務目標と紐付ける作業を進めている。
KPI の改善を正確に継続的に実施すべく、新たに Qlik View, Power Pivot の 2 つのツールを導入した。また、KPI を計算する為の生データを収集する専用 DB サーバも導入し、技術的なインフラも整備した所である。全ての学生の学習状況がデータで蓄積されるオンライン大学ならではの特徴を活かし、かかる活動を将来は総合的な Enrollment Management として発展させてゆきたいと考えている。

情報公開についても、2012 年度前半までは公開情報が質量ともに限定的であった。2013 年より、全学をあげて情報公開を推し進めるプロジェクトを立ち上げ、大学機関のウェブサイトを新たに構築し、高等教育機関としての情報公開を進めている。

＜改善すべき事項と改善方策＞

引き続き、業務の一部として組織に完全に根付くまで、自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価活動を続ける。また、自己点検・評価報告書を毎年作成し公表する。本学の質保証サイクルの整備は着手したばかりであるため、継続的に達成度を観測する。具体的には、本学の教員組織の教育・研究の質の検証として、新たに提出を定めた教育研究業績の収集を続ける。また、大学全体から各授業に至るまで定めた KPI の追跡を実施し、BI との併用により 2015 年度からは Enrollment Management の整備を目指す。さらに、中長期計画を確実に実施してゆけるよう、本学の目指すべきビジョンと大学経営上の諸課題を整理し、所定の承認を得る手続きを踏み、ガバナンスの確立を実現してゆく。
大学機関のウェブサイトは、今後さらなる内容の充実を図る。

＜根拠資料＞

【10-1】ビジネス・ブレークスルー大学 SD 委員会規則
【10-2】ビジネス・ブレークスルー大学 FD 委員会規則
【10-3】ビジネス・ブレークスルー大学カリキュラム検討委員会規則
【10-4】ビジネス･ブレークスルー大学情報公開規程
【10-5】ビジネス･ブレークスルー大学大学協議会規則

既出【2-1】ビジネス･ブレークスルー大学自己点検・評価規則
既出【6-1】ビジネス・ブレークスルー大学学生支援委員会規則
既出【5-1】ビジネス・ブレークスルー大学入学試験委員会規則
既出【6-4】ビジネス・ブレークスルー大学ハラスメント防止に関する規程
既出【6-5】ビジネス・ブレークスルー大学システム利用倫理規則